

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは最初に2番山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番山崎議員

山崎議員／皆さんおはようございます。

今日の1番バッターになりました、2番山崎健、一般質問を開始します。

議長より登壇の許可を得ました、すみません。

7月から9月にかけて、夏祭り、盆踊り、運動会と地域の行事が行われました。

2度の水害やコロナの影響もあり久々の開催で、非常に盛り上がったと思っております。

やっと通常に戻ってきたかなという感じがしました。

しかしながら、全国各地では甚大な被害も起こっております。

今日も長崎では線状降水帯が発生したというニュースを朝から見えてきたところでありました。

武雄市におきましては、今年も大きな災害はなかったにしろ、これからいつ起こるか分かりません。

いま一度気を引き締めて、一日でも早い治水対策の強化が必要だと感じております。

本日は、通達しております、この4項目について質問をしてみたいです。

まず初めに、治水対策について、市道整備について、脱炭素社会について、これからの武雄市についてということで質問を進めてまいりたいと思います。

それでは、最初の質問に入りたいと思います。

特定都市河川の指定を受けての進捗状況ということで、特定都市河川の指定を受け、6月13日に六角川流域治水協議会が設置されて、今後の協議会において六角川流域災害（？）水害対策計画の策定が進められていると思いますが、その策定までの流れはどうなっているのか質問いたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

令和5年3月28日に特定都市河川の指定を受けまして、第1回六角川流域水害対策協議会が令和5年6月13日に開催され、計画期間をおおむね20年を基本とすること。

目標降雨は令和3年8月降雨を（？）計画対象降雨とすること。

基本方針は、床上浸水を解消し、住み続けられるまちづくりを実現するなどの確認がなされ、

議員御質問の六角川流域水害対策計画につきましては、今年度中の策定を目指すこととなっております。

これまで第1回六角川流域水害対策協議会ワーキンググループが開催され、9月1日から順次、六角川流域にあります西川登町、東川登町、朝日町、橘町、北方町、武雄町の区長会へ今後の進め方について説明を行っております。

今後は住民の皆さんとの意見交換会や六角川流域水害対策協議会、ワーキンググループ、六角川流域水害対策協議会において議論をなされ、先ほど申しました、六角川流域水害対策計画につきましては、今年度中の策定を目指すこととなります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今、部長のほうから言われたことで繰り返しますと、令和5年3月28日に特定都市河川の指定を受けました。

6月28日に第1回六角川流域治水対策協議会が開かれ、基本方針の策定が行われたと。

その後にワーキンググループとの議論が行われ、令和5年度中に策定を目指す。

この今年度中とは3月までということですので理解でよろしいでしょうか。

令和5年度といいますが、もう何か月も今、残っていないとか、結構差し迫ってきているかと思えます。

先ほど説明した(?)ワーキンググループとの議論とか、そういったものがいろいろ議題が上がっております。

今回、北方のほうからの請願書も出ておると思いますが、遊水池計画のですね。

そういったものもぜひ取り組んでいただいて、協議会の中でもんでもらいたいと。

お話しを、議論を進めていただきたいというふうに私も思っているところであります。

コロナ禍におきまして。

次の質問に入ります。

これはですね、令和元年、3年と自治公民館とか消防詰所の施設の被害状況というものをおよそ出したものであります。

御存じのとおり、国道34号沿いというのは、常襲被害地域というものになっております。

シミュレーションを何回繰り返しても床上浸水が残るという場所でもあります。

その中におきまして、北方町のことをちょっと出してきましたが、追分公民館も2回にわたり床上浸水が起こっていますと(?)。

消防詰所も2度にわたり床上浸水に終わっていると(?)。

掛橋(?)にしてもしかりですね。

木の元地区もしかりです。

消防詰所、木の元にもありますけど、これも同じく床上浸水と。

高野公民館においても2度も床上浸水に遭っておるといふところでもあります。

北方地区は、令和3年度には消防詰所のほうが床上浸水だったというふうな状況だったと思います。

この自治公民館というのは、自治の持ち物で区民が運営するものというのには十分承知した中で御質問をしたいと思いますが、こういったところへの対応策というか、そういったものが市のほうで協議されているのかどうかお聞きしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

自治公民館につきましては、現在、自治公民館建築費等補助金交付要綱を定めており、地域住民の方が利用する集会所を含む、自治公民館の新築、増改築に対し補助金を交付しております。

かさ上げ等の浸水対策につきましても、この補助金で対応していきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この補助金というのは、あくまでも今決まっている補助金ということでしょうか。

それと、災害における特別な補助金というものが今あるのかどうか御質問します。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／先ほど申し上げました、自治公民館の建築費補助金ですが、新築、増改築を対象にしておりますが、浸水地域におきまして、移転とか、かさ上げを、自治公民館のかさ上げをされる分はそちらのほうで対応をしていくということでございます。

災害の場合の特別な補助金ということですが、災害に遭われた、被災された後は、災害復旧費補助金というのがございまして、そちらのほうでも対応をしたり、また、災害見舞金ということでも対応しております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／災害見舞金と災害補助金というのでも対応しているということなので、ちょっとま

たこの辺は後になってから進めていきたいと思います。

あと、消防格納庫について御質問いたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

消防詰所、消防格納庫は、地域のコミュニティーの中心的な施設であると考えております。消防団員の待機所であり、消防車両や消防機材を格納しているため、いろんなところの浸水対策、かさ上げなどの浸水対策だけではなく、そんな単純に解決するものではないと認識しております。

消防格納庫の建て替え時に、地元区、消防団と対策を協議しながら進めてまいりたいと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／消防詰所にしても、自治公民館は特に、先ほど、地域での行事、行われたと言いましたけど、非常に皆さんが集まる場所であり、そして、市民、町民の人たちが交流し合う場所、そして、災害時には地域避難所という形にも利用できるような場所になると思います。ぜひ、この辺につきましては、前向きな姿勢で対応策というものを考えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。

まず、事業所に対する支援についてという質問に入ります。

6月議会におきましても、私は質問をしました。

そのときの答えとしても、答弁として、県や国に働きかけていきますということで答弁をいただきました。

私も、その後、自分なりにいろいろ動いてはみましたが、なかなか、事業所に対する助成制度、補助金とか、そういったものは今のところ、災害に対するものはないということで聞いておるところであります。

しかしながら、御存じのとおり、国道34号沿い北方インターを中心に、34号沿いを東のほうに行く焼米地区におきましては、常襲水害地帯というふうについても過言ではないと思います。

その中には、本当、私も毎回毎回言っておりますが、事業所、会社、運送会社、そして自動車販売所、飲食店、もちろん住宅もあります。

そこがやっぱり、毎回毎回、水害に遭うという状況下の中で、34号にある店舗、その他、

今もう既に移動が始まっている会社もあります。

このままでは、34号沿いというのは本当に何もなくなってしまうんじゃないか、北方町民にとって、スーパーもなくなってしまう、コンビニもなくなってしまうんじゃないか、本当に私は心から心配しているところであります。

こういった中で、いま一度さらに強化して、国への要望、県への要望、そういった事業所への支援の要望をしていくべきじゃないかというふうに感じております。

それについての答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今、令和元年に、29年ぶりの水害があつて、そして命を守るというのが何より大事だということを感じました。

そして、2年で2度、令和3年にまた再び水害があつて、このときは命だけでなく、やはり住まい、さらに言うと、なりわいも含めて、私たちの暮らしを守らなければならないということを感じたところであります。

国のほうでも、今までだと個人で命は守りなさい、それが住まいに対する支援というものにまで拡大されてきた。

最近では、それが事業所も含めて、やっぱりしていかなきゃならないんじゃないか、そんな動きがあるというふう聞いています。

すなわち、私たちがここで住んでいくためには、住まいだけではなくて、やはりそういった事業所も含め、その地域として暮らしをしていくための機能をしっかりとやっぱり維持をしていくと。

そのために防災をしていくというふうの流れが変わってきていると思います。

私も全く同感であります。

そういう面からも、やはり事業所に対する支援というのは、今後、私も必要だと思っております。

国、県に対しては、期成会等を通じて、そこは力強く要望していきたいと思っております。

また、先ほどの流域水害対策計画ですね、今年度中につくる。

その計画は、国が事務局となつて、県、市もメンバーでありますので、その国の動きもありますので、何とかそこで、こういった支援についても加えてもらえないかと、その点も、その場でもしっかりと協議をしていきたいと考えています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今の市長のお言葉、本当に力強く感じます。

本当に、水害との戦い、治水との戦いというのは、これからずっと武雄市にとっては課題となっていくと思います。

私たちも、どういうことが一番、対応策としていいのかということも、ちょっと案として挙げていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

このまた治水対策の中の一つのあれになりますけれども、新聞のほうでも掲示をされていましたが、国土交通省気象変動対策として、来年度予算に8000億円の予算が要求された。目的としては、内水被害、常襲地域の被害を減らすことが目的ということで、これが新聞のほうにも出ておりました。

国のほうにも、こういった政策が書かれているということでもあります。

サステナブルな社会、英語で、英語というか、横文字なんで、最近はまだ、辞書を持って歩かんぎいかんごと横文字が多いんですけど、持続的な社会の実現に向けた流域治水の活動、営みの共生ということで打ち出されているものであります。

その中においても、新たな支援、そして、こういった貯水槽をキギョウ(?)の下に、地下に作るとか、かさ上げも支援しますよとか、農業施設にも支援しますよとか、あと、次ページにいきますと、こういったふうに、浸水リスクに、流される地域において、下流の整備を待たずに、総括(?)効率的に、***事業所における、ここは事業所が入っています。

事業所浸水被害の防止、軽減を図るための流域治水整備及び特定都市河川対策推進事業を拡充するということになっております。

こちら辺におきましては、いろんな、輪中をつくったりとか、移動させるとか、こういったところの取組が示されているところであります。

ただし、いろんな、この特定都市河川にはいろんな枠組みとか、地域を線引きしたりとか、そういったいろんなことがされるということで聞いております。

そこで、やっぱりこういった計画の中に、先ほど言われたとおり、特定都市河川の指定を受けて、令和5年度中に策定を目指すということで、さらなる要望活動というのが必要になってくるということをお先ほど言いました。

その六角川流域治水対策計画の中に、公共施設の事業所への支援、こういったもの、遊水池の早期計画、水害常襲地域への対応、農地や水路、急斜面、既に小さな雨で災害が起こっている場所も何か所もあると思います。

そういったところへの予防的な整備として、来月から、要望活動も、期成会とか、常襲水害対策特別委員会とかで始まるということも聞いております。

こういったものを盛り込んで、先ほど市長の答弁にもありましたけれど、再度、要望活動の強化というのを要望したいと思っていますので、それについて答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まずは、今上げていただいている流域治水対策計画、今年度中に策定するものについては、今後、住民の皆さんとの意見交換もあると、先ほど説明を部長のほうからしました。

つまり、国が勝手に決めるのではなくて、しっかり現場の声を聞いて、そして、それは議会、住民の代表である議員の皆様の声も同様であります。

そういった声をしっかり聞いて計画をつくるということでもありますので、今、上げていただいているものも含めてですね、とにかくまずはしっかりと協議をして、計画に盛り込んでいくということが大事であり、そこは全力で取り組んでいきたいと思えます。

その上で、計画ができて、予算がなければ進まないわけでもありますので、やはりそれは一日も早い床下浸水ゼロに向けて、早め早めから要望活動を強化していきたいと。

要望は私だけではやっぱりできませんので、議会の皆さんと一緒に、あらゆる方面に要望していきたいと考えています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今、答弁をいただきました。

とにかく私たちも、議会も一丸となり、住民も一丸となってですね。

六角川流域の特定都市河川の計画では、20年のスパンで計画していくということが言われております。

ただし、やっぱり20年というのは相当長い、一日でも早い、本当、一日一秒でも一年でも早く、水害地域にお住まいの人たちが、そして、事業所の方々が1日1日、本当に安心して暮らせるまちをつくっていかねばいけない。

これは皆さんも思っていることだと思いますので、ぜひ市長のほうも、そして、国のほうへの要望活動を本当に強化していただきたいというふうに思っております。

では、次の質問に入ります。

これは北方小学校のグラウンドの整備について御質問いたします。

令和3年の水害時における北方小学校のグラウンドの状況です。

やっぱり本当に水害が、高い(?)水が来たんだなというふうな感じを思わせる図であります。

こうやってグラウンドのほうは水害に遭いました。

令和元年度にも、ここまでじゃないですけど、やっぱり水が上がってきたと、水害に遭った

ということで、今現状、これが水害の影響か分からないんですが、芝生みたいな、この草、草というんですかね、芝生っていうんですかね、辺り一面、緑のゴルフ場みたいになっている状態になっております。

校長先生と私もちょっとお話をさせていただきましたが、何とか状態を改善できないかと、グラウンド、特に、砂場というんですかね、幅跳びをするような砂場のところでも、こういった芝生みたいに、緑の草がある。

なかなか、整備しても自分たちの力では無理だと言われております。

それに対して整備の要望をしたいんですが、いかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

北方小学校のグラウンドの整備の件についてでございますけども、今月の頭に、学校長とPTA会長の連名で教育委員会のほうで同じような御要望が出されております。

現状、PTAとか先生方で除草作業を毎年されておりますけれども、かなり量が多く、追いつかない状態であるとお伺いしております。

要望を受けまして、現在、現状を確認しまして、調査を進めている状況でございます。

現状の感じでは、水害によるものではないかという判断をしておりますけれども、できるだけ対応できるような検討をしていきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当にできるだけ早くですね、このグラウンドは、社会体育、放課後も野球とかサッカーも行われているような場所でもありますので、こういったものの整備、ぜひお願いします。

次の質問に入ります。

市道整備について質問していきます。

これは、中谷線、北方町の市道、国道34号から赤坂交差点を四季の丘公園に向かっていくところでございます。

今日、整備をお願いするのはこの、ここと言うたらいかんですね、この場所になります。

この歩道が途中までできておりまして、その後、区長さんからの要望もあって、ここ、今まではなかったものが青いペイント、緑のペイントですね。

ここが歩道ですよということで、ここまではしていただいておりますが、実際ですね、歩道はないところが約100メートルぐらいかな、あります。

まだ途中からこういうふうには歩道ができて、四季の丘公園の駐車場付近までできているというところでもあります。

去年、四季の丘公園の遊具を整備していただきました。

やっぱり整備していただけたおかげで、利用者のほうも1000人以上、5月、6月と増えているところでもあります。

7月、8月は猛暑で非常に暑かった。

帰省(?)もあります。6月とかに比べたら少し人数が減っておりますが、やっぱり皆さん、この公園を利用して、家族の人たちが楽しんでいて、家庭で***遠足もあります。

なおかつ、ちょっと戻りますけれど、途中ですね、保育所も今できております。

志久慈音保育園ですかね、そこの子供たちも、散歩しながら四季の丘公園に向かっているところでもあります。何とかここに歩道的、車が本当に進入できた歩道をですね、非常に危ない箇所だと感じますので、造っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

議員御指摘の市道中谷線の歩道の未整備区間につきましては、過去に、地元から歩道整備を要望されていましたが、歩道に係る用地が相続されていない土地であったため協議が難航し、用地を取得することができない状況があった経緯があります。

協議から数年が経過しているため、再度、相続者の確認を行い、取得可能かどうか協議をしていきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／土地の取得から入らなきゃいけないというところの答弁だと思います。

施設が整備されれば、やっぱりそれだけ使用者も、利用者も増えて、そして、こういった問題が起こってくるのは、やっぱり常だとは思いますが。

本当に、区長さんからも本当に前々から要望が上がっていると思いますので、ぜひ前向きにそして、実現に向けて動いていただきたいと思います。

次は、大峠線の道路整備について御質問します。

これは北方駅から上っていく道になります。

ずっと上っていきますと、この赤い丸印のところから、掛橋地区に下っていく道がございます。

そこの赤い場所の部分なんですけど、まず一つは、こう下から上ってきて、左側にカーブ、左

折しますと、ここの部分が急斜面になっているんですね。

ここをオーバーしていけばいいんですけど、こっちから入って来ますと、左の後輪が浮いてスリップするような状態になっております。

これをもう一つ、これを侵入していきますと、途中が非常に狭いカーブで、向こうから、こちらのほうから車が来た場合に離合が、これちょっと待ったような感じで非常に、この時点から、ここ場所が危なく感じられるというところでありますから、ここを何とか対応できないかという質問になりますが、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道大峠線から市道湯牟田線へ左折する交差点部分につきましては、急な上り坂であり、その先のカーブから先は下り坂で見通しが悪い箇所となっていることを確認しております。

交差点部の上り坂の対応及びカーブ区間について拡幅等ができないか、また、安全性が確保できるように、効果的な方法を検討していきたいと考えております。

山崎議員／検討をするというお答え、私も何回も質問の中でお聞きしております、答弁として。

本当にですね、危ないんですよ。

今、ここはスクールゾーンにもなっております、子供たちも通ります。

ちょっと上のほうの住宅ですね、この駐車場のですね（？）、住宅地、宅地もこの辺、ずっと増えてきております。

ですから、ぜひ検討じゃなくて、本当に早期の実現に向けて、整備に向けて動いていただきたい、これを強く申したいと思います。

続きまして質問に入ります。

脱炭素社会についてという質問に入ります。

脱炭素社会について。

今、異常気象もあって、本当、温暖化が進んでいる世の中にはなると思います。

武雄市において、この脱炭素社会に向けて、取組というものは何があるのかお尋ね申します。

議長／弦巻環境部長

弦巻環境部長／武雄市の脱炭素社会に向けての取組についてでございますけれども、市では令和2年3月に、2050年ゼロカーボンシティ in たけおを宣言し、市内で排出される温室効

果ガス、CO₂二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするために、令和3年12月に、武雄市ゼロカーボン実行計画を策定し、推進しているところでございます。

現在の市の取組状況でございますけれども、温暖化対策の啓発活動として、市報やホームページを通じて、温暖化対策の情報や市内事業所のゼロカーボン活動の紹介等の広報を行ったり、そのほか、出前講座や学校での出前授業を通じて、市民や学生、生徒の方に、環境に関する情報提供や、グリーンカーテンコンテストの実施等、市民の皆さんの取組のきっかけとなるように努めているところでございます。

また、省エネルギー対策として、市の施設では小まめな消灯を奨励し、電力の無駄を省き、公共施設の新築、改修時には、LED照明や高効率空調設備を導入し、エネルギーの効率化を図っております。

昨年度は、省エネ家電の買換えの補助を行いまして、市民のエネルギー消費の削減を支援しところでございます。

そのほか、不用品の再利用や、***化を積極的に推進し、ごみの減量化に取り組んでいるところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に、クリーンエネルギーとか、そういったものが今、ちまたではいろいろ話題になっております。

やっぱりこの温暖化というのは、世界的な規模で取り組まなきゃいけない、本当に、暑い夏も来ております。

ですから、武雄市においても取り組めるものがあれば、率先してやっていただければというふうに感じておるところであります。

次の質問に入ります。

これから、武雄市についてということで質問していきたいと思いますが、今年、大学設置ということが、計画が立っておりますが、大学ができる、県営大学のほうも進められております。

ただ、私が一番感じているのは、私もちょうど、就職世代の子供を持っている身なんですが、大学に行きます、高校に行きます、卒業しました。

ところが、子供たちの就職する、子供たちが本当、就職したい場所が本当に武雄市にあるのかなというところなんです。

いろんな企業を誘致していただいて、働く人たちが就職できるような場所もつくっていただいていると思いますが、未来の子供たちが、本当はこういう(?)会社に行きたいんだと、そして、佐賀県に残りたいんだと、武雄市に住み続けたいんだというふうなまちづくりをし

ていかなければいけないんじゃないかなと感じております。

その中で、武雄市において、これから企業誘致におきましても力を入れていかれると思いますが、今後、取組がどのようになっているのかお尋ねいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／おはようございます。

全国的に人口減少が進むような状況の中で、雇用の創出、特に若者の定住促進は重要な課題であるというふうに認識をしているところでございます。

現在、佐賀県と共同事業で、新たな受皿として、新武雄工業団地の整備を進めているところであります。

あわせて、新幹線開業、交流人口の創出、ハブ都市化、若者の移住定住促進のために、事務系企業の雇用創出のための、IT関連企業を中心に誘致を行っているところでございます。なお、この分については、補助金を設けて取り組んでおります。

市といたしましても、魅力ある企業の誘致に積極的に取り組んでいるところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に、移住をしていただくためにも、定住していただくためにも、やっぱり働く場所というのは非常に大切なものじゃないかと。

そして、なおかつ子供たちのこの夢が、何に就職したいかと聞いてみて、中学生女子では第1位がパティシエということになっております。

中学生男子はサッカー選手とか、ユーチューバーとかですね、いろいろと最近の新しい、ユーチューバーというものがはやっているかと。

こういったものを誘致せろとは言いませんが、大学の先生になりたいとか、医者になりたいとか、看護師になりたいという人もいるし、中には警察官、公務員というのもいらっしゃいます。

本当に、今後、武雄市において魅力ある企業が来ることを私も祈っております。

質問的にはこれが最後になります。

それで、先ほど冒頭にも言いました、この武雄市の水害対策、本当に一丁目一番地というところにあると思います。

私たち、水害常襲地域に住んでいるものたちは、本当、一日でも早い、床上浸水の恐怖から逃れたいという気持ちは常日頃から持っています。

本当に、今年来なかったと思って、この治水対策が進まなければ、やっぱりまた来たかと、

今度来たら、もうおらんばいと、いまだに、今度来たらもうどっか行くばいって、みんな言われるわけですね。

非常に私は悲しく感じているところであります。

そのためにでも、本当、先ほど言いました要望活動、そして、水害時における遊水池の計画、それで洪水調整池の問題もあると思います。

いろんな対策を本当に盛り込んで、令和5年中に計画を立てなければいけないと、それを盛り込んで国のほうに持って行くと。

これは本当に非常に大切なことなので、いま一度力を入れて、そういった要望活動をお願いしたいということを言いまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／一般質問を開始したいと思います。

先ほどの山崎議員と一緒に、登壇の許可をいただきました。

一般質問を開始いたします。

この画像は、見てのとおりシャインマスカット。

地元、若木町のムカイさんが丹精込めて作られていただきましたけれども、本当に激うますね。

反射板をつけたり、いろんな工夫をして糖度を上げている。

本当に激うまでした。

これは後でまた画像を使いたいと思います。

前回、一般質問で久々、軽くですけども、財政の件に触れました。

基準財政需要額、供給額、そしてそれに左右されないのは何かと。

ふるさと納税、そういうことでいろいろ聞きました。

昔は、いろいろもっと聞いておりましたが、経常収支比率、公債費比率はどうだと。
今、現時点の数字を見ると、まだ青信号。
そういう黄色信号の手前の青信号ですから、大丈夫だと思い前回は取り上げませんでしたけれども。
やっぱり初心に戻って財政の質問をするというのは久々で。
私、ちょっとたばこを吸うんですね、まだ。
たばこをやめられない組で。
先日、ライターがなくて、ごそごそライターを探したら大坪勇郎さんからの形見分けで頂いたライターが見つかって、それで吸わせていただきました。
大坪さんから私が新人の頃、本当に1期目のまだ議員になって数か月の頃に、ある指導を受けたんですね。
その指導の中身は、牟田君と。
9月議会は質問をするんだよと。
一応する予定ですと。
ああ、9月議会はせんぎいかんばいと。
何でですかって。
9月議会は、各部が今から予算査定を出すよと。
次年度予算をこういうことをしたいという予算査定を出す手前で一般質問で言ったことを載せなきゃいけない。
だから9月議会はきちんとやらなきゃいけない。
2つ目の理由、上半期の不用額が出ると。
入札減とかの不用額が出ていると。
そういう中で、その不用額でいろんなことができるよと。
だから9月議会をやらなきゃいけない。
あともう一つは、決算審査特別委員会の前だから、そういう部分も含めて9月議会は質問を必ずしなさいという指導を受けました。
私、ライターを使いながらそれを見て、つくづく思って今回質問に臨んでいるんですけども。
今回はどうしても最初にこれを持ってこなきゃいけないという事情が発生しました。
これです。
これはもう新聞等々でもう大分騒がれて、そして心配されて、いろんな面で、自衛隊も派遣されて。
既に1万頭が処分された。
この武雄市、大体1万2000頭から3000頭が武雄市で肥育されています。

そういう中で、2000 頭弱が山内町の農業試験場ですか、畜産試験場。

残りはほとんど私の地元若木町、1万頭がいます。

本当に、肥育農家さん、ぴりぴりしていました。

ぴりぴりされている中、唐津で防疫、消毒が始まり、若木町でもやってくれという強い強い要望が出て、武雄市役所は市長を筆頭に担当の方々、本当に春塵の(?)もう御尽力、御努力感謝して、それで設置することができました。

本当に感謝したいと思います。

さらに県のほうでも、いろんなところを防毒でこれ以上広がらないようにと、さっき言いましたように自衛隊まで出てきてやっていただいています。

そういう中でこの質問です、イノシシ。

何でイノシシはいつもも言っているんですけども、この病原菌の1件目が出て、2件が出たと。

この媒体は何なのかと言われたときに、媒体の、例えば一つは車、車の泥。

もう一つは、このイノシシ。

イノシシは大体、1日移動するときは40キロから50キロは移動するそうです。

それも仲間のところに。

豚というのも仲間の一つです。

だから、イノシシ対策というのを、この冒頭に持ってきたとはそういう意味で冒頭に持ってきました。

最初の質問です。

このイノシシ対策、切り札はワイヤーメッシュだと思います。

もう既にいろんなところがやられて、下の真ん中の緑のやつは既に今年のやられた分ですね。

いっぱい出てきて、いっぱい被害を出しています。

そういう中で、先ほど言った心配なのが、このワイヤーメッシュ。

市境はどうなっているのか、接続はと。

町境の接続はどうなっているのか。

そして、各地区の地区境の接続はどうなっているのか。

きちんと話し合って防御しているのか。

この辺のところを最初に質問したいと思います。

そして、ちょっと項目が多いので、要点のみ答弁していただけるようお願い申し上げます。

わがまま言って申し訳ないです。

じゃあ、1つ目の質問よろしくお願いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／おはようございます。

議員御指摘の、その境界といいますか、境の件ですけど、詳細については把握はできておりません。

現地等について確認をしてきたいと、そのように思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／地区境も把握できていないと思います（?）。

町境も把握できていないと思います。

そして、ましていわんや市境なんでもっと把握できない。

さっき言った豚熱を持ったイノシシはそこを通るかもしれない。

ほかの、この被害が出るかもしれない。

そういう中できちんと地区と地区との話し合いの場、町と町との話し合いの場、市と市の話し合いの場、接続のですね。

そういうのをきちんとやっていただいて、さらに、そのところを地区でやりなさいって丸投げするんじゃないくて、せめて接続の部分だけは行政でやっていただきたい。

これをお願いしたいと思います。

では、お願いして、次に、国道、県道、市道河川、周辺部に関することですから一遍にやりたいんですけども。

イノシシの件は、先ほどのことで。

ごめんなさい、失礼、イノシシの質問で1個だけ忘れていました。

ちょっと戻ります。

イノシシのワイヤーメッシュで通常は6割補助。

この前、令和3年、令和4年のときには9割補助というのを一旦やりました。

次年度ですね、また9割補助というのをやっていただけないか。

地元は地元で頑張ります。

先ほど、市境、町境は行政でお願いしますということを言いましたけれども、地元は地元で頑張るので、そういうふうな補助ができないものか、これをお伺いします。

すみません、ちょっと飛ばしてしまっ。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／御指摘のとおり、現状は6割での補助となっております。

ただ、一部国庫補助で対応できる分につきましては、こちら受益者参考表（?）というのが

ございますが、こちらについては実質 10 割補助となっておりますので、以前その 9 割補助があったというところにつきましては前向きに検討していきたいと、そのように思っております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／今、議場から、声が小さくなっているという声も出ましたが、私にははっきり、検討するじゃなくて、前向きに検討するという言葉が響きました。

ありがとうございます。

今から、予算査定の時期です。

ぜひ財政の方々、副市長さん、よろしくお願ひしたいと思います。

本当に周辺部は泣いているんですね。

もうせっかく作った稲に、こうやって入ればこれもう駄目なんですよ、臭いがついて。

ぜひ、お願ひしたいと思います。

では、すみません、先ほど一部やりましたけれども、山崎議員さんもさっき道路の、こうやって草が生えているところを出していただきましたよね。

それは道路のことなんですけれども。

あと、杉原議員さんも昨日、歩道の部分で、こういう草ぼうぼうのところの対処を言われました。

これツタカズラ。

これ下まで行くんですね。

これ農業者がもう切っていっちゃるんですよ。

切らないと、もう自分の田んぼに入ってくる。

だから、行政がやらないから切っている。

これは県ですね。

こっちも一緒です。

向こうはバイパスです。

こっちまで来ている。

仕方ないから切っていると。

次、画像をちょっと見ていいですか。

だから、地元の方は、本来は行政がやるべきのり面。

のり面というのは行政がやらなきゃいけない。

こっち側の下は松浦川です。

松浦川だから、本当はここ一帯全部、行政が切らなきゃいけない。

しかし、やらないから1メートルずつ地元の人が切って、こうやって中に入っていく。
本当はここずっとカズラがその向こうまで行っていたんですね。
こっち側もそうです。
地元の人がやらなきゃいけない。
やってあげているという言葉は使いません。
やらなきゃいけない。
本来は行政が、こののり面全部下まで。
ここはどういうことになっているかという、イノシシの巣になっているんですよ。
でも、やらない。
聞き及びましたところ、この単価、市道の除草単価は、平米120円、県道は220円、河川は150円という平米単価が出ていると聞いております。
これをずっと1キロやったんですね、我々。
1キロ、1000メートル12万円ですよ。
それをどうしたじゃないにしても、例えばこういうのを強力にもっと県、国、河川敷、道路敷。
交通量が多いところは我々無理です。
石が飛んだとか何とかで車にトラブルが起きるんで。
だから、ぜひこういうのを強く国、県のほうに訴えていただきたい。
回数は今現在どうなっているのか。
見た限り全然ですよ。
もうどんどんこうやって伸びていっています。
この奥の大きい木なんて、草刈りで手が負えないので、今度はチェーンソーで切ろうというぐらいほったらかされています。
ぜひ周辺部の、まちの中は、多分こんくらいでも、はよ切んた(?)、しにやかましゅうぜきってくいどうってき(?)切りようですよね(?)。
でも田舎は違うんですよ。
ですから、そういうふうなことで、今、県は、県と国にこういう雑草のどれぐらいやっているのか。
そしてさらに、切るように要望はできないかというのを伺いたしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／除草作業の回数に関する質問でございますけれど、県道につきましては、年2回の除草を行っているということです。

県河川につきましては、年1回から2回の除草を実施されております。

国につきましては、ちょっと回答があっておりませんので、県道、県河川の除草作業の開始になります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／年1回、道路2回。

我々区役、そして地域の区役というのは年4回、5回ですよ。

さらに自分たちの田んぼの横は自分たちで刈ろうということであると、年10回ぐらいやってやっと保っている中、年数回では、この状況がどんどん、どんどん来て、デン(?)までいってしまう。

ぜひ国、そして市も、こういう草刈り除草作業、先ほど言いました、市道が120円、県道が220円、県河川が150円、朝日のちょうど高橋のところの高橋川ですかね、草がぼうぼうしています。

ああいうのも、どんどんやっていただきたい。

これも、ここ松浦川、河川ですけども、こういう状況です。

どんどんそういうので予算を取っていただきたい。

予算を取っていただきたいというのは、裏づけは(?)、今回、国は繰越予算が約18兆円、18兆円も繰り越したんですね、国は。

18兆円の繰越しが確定しました。

さらに未曾有の税収アップですよ。

今、税収というのは、国の税収は、過去最高の税収を上げています。

そういう中で、地域はこうやって地元住民が頑張っている。

だからこの分の予算もちゃんとつけてくださいよと、強い要望を言っていただければ幸いです。

これは後も同じような感じで続けていきたいと思っておりますけども、では、次の質問。

先ほど言いました、戸数の減による地域保全の支援。

武雄市役所は本当によくやっていただいていると思っております。

よその市の議員さんと会ったときに、こういうことやってもらってるというと、ああ、いいですねと、うちもやりたいですねという声を聞きます。

武雄は本当によくやっていただいている。

本当、担当の皆さん、そして、聞いている市長にはもう敬意を表したいと思っておりますが、まだもうちょっと何とかならんのかというのがあります。

地域の保全。

昔、昭和、この草刈り機がですね、日本で発売されたのは1960年、草刈り機ですね。1960年、私が生まれるちょっと前ですかね、日本で初めて発売、昭和30年ちょっとぐらいだったと聞いております。

草刈り機、エンジン付き、原動機付草刈り機、その前は、この鎌でやっていたんですね。この鎌、うちの鎌です。

使っていないから錆びていますが、鎌でやっていた。

この草刈り機になると、もう10人前、15人前の働きをしてくれます。

下にちょっと小さな、これは、カズラとかツタが絡まらないようにする、ここにアタッチメントが、こういうふうの日進月歩、進んでいます。

こういうふうにして、今回はこういう斜面の、幾分の予算の購入の補助を出していただきました。

さらに、ここには載せていませんけれども、除草剤の補助も出していただきました。

やっぱりそういうことをやっていただく中で、もう今、日進月歩いろいろ進んでいます。

これ、トリマー、マキタさんが出しているトリマーというやつなんですけれども、先っちょが、こう、うにうに、うにうにっていう表現はあれですけども、バリカンみたいな感じで、これがめっちゃ切れて、労力が少ないと、さらに電動、エンジンにもつけられるそうですけども、そういうふうな形で、こういう地域の保全に必要な除草剤や機械の購入に対して、今回はもう予算がいっぱいいっぱいになったと。

除草剤に関しても、要望が多いから、いっぱいになったと。

ぜひ、次年度、もしくは途中からでも、こういうのの購入予算をつけていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／議員から御紹介がありましたように、機械を購入する際の補助、それと、除草剤等の消耗品に対する補助につきましては、令和4年度、令和5年度からそれぞれ開始しております。

事業実施状況を検証し、継続につきまして、前向きに検討していきたいと、そのように思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／よろしく申し上げます。

もう、この時代には戻りとうなかですよ。

多分、これで刈るより、こっちのほうが、時間は半分、労力も半分だと思います。

こっちのほうは1日区役だったのが、これで半日で済むと、そういうふうのができます。国、県、やってくれないから、自分たちでやっております。

ぜひ、その部分も鑑みて次年度予算の要求をお願いし、さらに、査定する方々はぜひお願いしたいと思います。

本当に大変です。

では、次行きたいと思います。

ふるさと納税、出していました。

ふるさと納税に関しては、昨日上田議員さんがやられましたので、1つ被っていますので、昨日答弁があって、初めて、何とかというところが取ったというのを知りました。

何とかって言い方は申し訳ないんですけども、何か波佐見町で、波佐見町のふるさと納税を何百倍かに引き上げたというふうなことで聞いておりますので、期待できるかなと思いますし、まだまだちょっと内容に関しては分かりません。

ただし、ここにいる議会の議員の皆さん、みんな初めて聞いた。

部長答弁では、8月に決定し、9月1日に覚書というか、協定を結んだという答弁を受けました。

市のホームページでは、翌々の9月3日には、ホームページに載っております。

ここやって、その会社と契約を結ぶことになりましたと。

議長への報告は9月7日、そして、我々にはこの一般質問の答弁にて。

これはおかしいと思います。

今まで市長は、このふるさと納税の結果、戸別受信機の結果、その他の結果を見て議会に報告し、そしてやるということを何度も何度も何度も明言されている中、こういうことが起きました。

今、市議会は、議会基本条例をつくらうとしています。

がんやったら、つくられんですよね。

やっぱりお互いだと思うんですよ、議会基本条例にしても、何にしても、我々は前向きにそうやってやりたいと、でもそういうことがあっている中、今後繰り返さないように指摘して。

質問ではありません。

もう指摘をしたいと思います。

ぜひこれから、ともに両輪として、きちんと協議できるような形で持って行っていただければと思っています。

では、ふるさと納税、上田議員の質問された以外の部分を質問します。

これはもう通告に出していたとおりです。

ふるさと納税、前回言いました。

伊万里、ふるさと納税は約三十数億円、ほとんどのワンツースリーフォー売上げが、フルーツ、梨。

そういう中で、この武雄市の、さっき出しましたシャインマスカットは、2キロも離れていないところでつくられている。

先ほどのシャインマスカット、補助なしで、そのムカイさんが作られています。

おいしいです。

多分ふるさと納税に出したら、物すごく売れるでしょう。

特産品の開発というのは、本当に大事だと思います。

前日も言いました、東国原知事が知事になったときに、マンゴーのPRをしました。

そして、補助を出しました。

広告を出しました。

そんならいですかね、彼の実績は。

よう分からんですけども。

やっぱりそういうふうには、もうここから3年先、5年先は農業、本当大変です。

やってくれる人いないです。

地域の棚田、田畑、荒れるところが多いです。

そうなる前に、ぜひこの特産品の開発をやっていただきたい、手を付けていただきたい。

こういうのをやらないと、ふるさと納税はいつまでたっても安いのに集中する。

梨は(?) いいのから売れていきますからね。

ほんの1キロ半(?) ちょっとですよ、作っているところ。

やっぱりそういう補助をやらなきゃ、力を入れなきゃ。

レモングラス、どれだけ力入れましたか。

キュウリ農家、どれだけ力入れていますか。

同じように、特産品、力入れれば、必ず日の目を見erと思います。

それも、今からやらなければ間に合わない。

さっき言いました、3年後には今、田畑をつくっている年配の方々はどうできんばい、もう既にできんって言われている農家さん、いっぱいある。

山林(?) 同じです。

それでイノシシが来ている、大変です。

ぜひ特産品の開発をやっていただきたい。

もういろんなことができると思います。

さっきのシャインマスカットもそうです。

この前言ったライチもいいかもしれない。

あるいは、森のバターと言われる、何でしたっけ、ごめんなさい、ど忘れした。

丸くて、真ん中に卵みたいな、アボカド。

すみません、アボカドとかも、本当は熱帯地区ですね。

一番は、メキシコ産が一番売れているということですけども、もう日本でも試験的に作られて売られているそうです。

ただし、九州はあんまりない。

そういうのに目をつけて強気に推進していく、それが必要だと思います。

市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはり今あるものの産地化、例えばテッポウユリとか、花にも今、農林課は力を入れています。

そして、先ほどのムカイさんのシャインマスカットのよう、今されているものの強化というのは必要だと思っています。

ふるさと納税はふるさと納税、農林は農林で考えるのではなくて、生産者の育成と、そして、支援と、それと、ふるさと納税をそこはセットにして、今後さらに力を入れていきたいと考えています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いします。

ここですね、この写真を撮っているのは、うちの家の真ん前です。

伊万里のやつがうちの前で***ほかにもうちの町には、伊万里の出張所があります。

おいしいです。

でも、くやしかですね。

おいしい、くやしい。

これこういう角度、何でこの角度だったかという、この先駐車場で、車がいっぱいいるんですよ。

映せないんですよ、だから、ナンバー映るから、こういうところでは。

それぐらい人気で来ています。

もう1軒あるんですけども、もう1軒のところはもう3時ぐらいで完売しましたということ来ています。

うちの市ですよ、武雄市ですよ。

やっぱり、自分のところの市がこうやって売れなきゃ。

そこですよ、やっぱりこれ。

ぜひお願いしたいと思います。

では、次どんどん進みたいと思います。

用途区域の変更、都計審、これをちょっと俎上に上げていってみたいと思います。

用途区域の変更、これ私は一番頭の中につんのかっているのは、ゆめタウンが来たとき。

ゆめタウンが初めて来たときに、どうだったか。

ゆめタウンは、あそこは、大体は文化ゾーン及び住宅ゾーンになっていました、都市計画では。

そういう中で、ゆめタウンという商業施設が来る、そして、容積率も合わない、そういう中で、この都計審が開かれ、ゆめタウンを呼ぶために、あそこの用途変更、ゆめタウンから要望があって、あそこの用途変更をしました。

ゆめタウンさんも考えましたね。

文化***文化ゾーンということで、1階にピアノをわざわざ置いて、そこで文化の(?)演奏もしますと。

そこまで頑張って都計審を動かして、そのときは1もめ、2もめ、3もめ、4もめ、5もめ、6もめあって、通って、ゆめタウンさんはあそこにできて、今、活況です。

ゆめタウンがあるというのは、本当、武雄の強みだと思います。

そういうふうなことをして、都計審が取って、用途区域を変更してやりました。

ほかに今、新幹線ですか、新幹線が来たときに、新幹線に合わせて都計審で変えていく。

さらに、今度の学校、大学、この後言いますけれども、大学誘致でもそういうふうな都計審のほうはどうなっているのか。

ただし、全部後追いなんですね。

来るから都計審を変更する。

来るだろうから、もう向こうから言ってきたから都計審にかかって、そこの地区を変えると。

受け身ばかりなんですね。

工業団地はどこが来るか分からない。

でも、工業団地を造ってそこに来ていただいている。

それと同じ考えて、これ、ここに小さくつくってるのは、天神ビックバンとあって、福岡が天神を変えていこうということでやられたところで、高島市長さんがやられた。

都計審に一つ一つかけるのではなくて、もう、来れるような形で待っていようと、向こうから、民間の力をどんどん入れていこうということで始められました。

これは本当かうそか分からないですけど、福岡市役所の屋上で、パンを食べてたか何か食べてたときに、ふと見ると、NTTのアンテナ、市役所のアンテナ、いろんなアンテナがあるけど、あの高さまで、本当は空港があるから、高さ制限があるんですね、容積制限が。

あのアンテナの高さまで、都計審で高くできないのかと、ふと思って、いろいろ働きかけたら、そのアンテナの高さぐらいまでは造っていいようになった。

そうしたら高島市長は、この天神地区を全部この高さのビルまで造っていいですよということを公言した。

今までは、容積率とか高さの制限があったんで、古いビルでも建て替える、新しいビルが進出したいときでも、なかなか合わない。

でも、その高さだったら合いますということで、今、着工 50 件、計画 50 件ぐらい、向こうが来ているんですね、誘致じゃなくて。

そういうふうな、都計審で用途地域の変更をしたら。

武雄市も、何かが来るから変えるじゃない。

市役所跡地、その横の駐車場、その向こうにもいっぱいあります。

タワマンを建てたい、でも引っかかる。

いいじゃないですか、建てて。

そういうふうな、都計審で一番大切なのは、虫食い状態の開発を防ぐという部分と、文化ゾーンとか、そのゾーニングというのがありますけれども、今はそういうことを言っている時代じゃないと思います。

昔は余裕があってそういうのがあったけど。

来てくれるのはウエルカムでしょう。

だから、この都計審、そのときに開くんじゃなくて、先々の計画を持って、こういうふうな容積率、第1種住宅、第2種住宅、そういうのに先に変更しておいて、これだったら来れるという状況を先に都計審でつくって、用途変更をしとく。

これも一つの方策だと思います。

武雄市のために。

その点に関してはいかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／用途地域の変更につきましては、現在の土地利用状況に合わせて変更したり、将来のまちを見据えて計画的に変更を行うものであります。

よって、議員御指摘のとおり、将来のまちを見据えた上で事前に変更することは可能となります。

なお、令和4年10月に武雄温泉駅周辺の容積率を200%から400%に緩和する用途地域の変更を行っており、今後も関係課と連携しながら、まちづくりを進めてまいりたいと思います。

牟田議員／これは戦術じゃなくて戦略なんですね。

やはりこういうふうなのを先にやっておく。

繰り返しになりますけれども、工業団地を造るときに、どこどこの企業が来るからっていつて造っていないですよ。

来てもらう、ここに来やすいようにする。

前市長のときにですね、ダイハツのエンジン組立て工場を探されているということで一緒に営業に行きました。

前市長はトップセールス、本当に来る寸前まで行きましたが、そのときに持っていた工業用団地がちょっと狭過ぎたんですね。

これぐらいの規模じゃ足りないと。

やっぱりあらかじめ用意しておかないといけない。

実際は、久留米のほうの、もう先にもう造ってあったほうに行かれましたけれども、そのときは物すごく残念がっておりました。

私も残念でした。

エンジン組立て工場。

ぜひ、そういう事例もありますので、都計審は言われた分をするんじゃない。

きちんと戦略を持ってやっていただきたいことを指摘して、次の質問に移らせていただきます。

次の質問、ちょっとちょんまか(?)ですね、急傾斜事業の負担率。

これ、皆さん御案内だと思うんですけども、昔は、崖崩れしそうなところに、下に5軒家がないとこの事業が成り立たなかった。

3軒じゃ駄目だった。

以前、崩れたところがあったんですよ。

そこは、家が1軒、隣に2軒ありました。

その隣にファミリーマートがありました。

ファミリーマートも入れて3軒。

足りない。

そこは大工さんでしたので、大工小屋、もう本当小屋があったけど、その小屋入れて4軒。

足らんと。

その大工さんに犬小屋のふとかとば(?)作ってもらいました。

その犬小屋も入れて5軒。

それで、この事業をやってほしいと。

却下されましたね。

やっぱり、さすがに、現地を見て駄目だということ。

その5軒要綱が1軒となりました。

本当に、昔、要望していたのが通って、うれしい限りです。

それちょっと後でまた述べますけれども。

急傾斜地防止事業の地元負担というのは、7つの市が25%、受益者が25%払わなきゃいけない。

1000万、急傾斜は金かかりますね。

1000万かかったうちの250万円は受益者負担なんですよ。

250万って多か(?)金ですよ。

一方、佐賀市、12.5%の負担でいい。

小城市は10%。

小城市は、平地ばかりじゃなく、どっちかというと、ひらまつ病院さんの上のところ、ずっと裏側は急傾斜地ですね。

高速道路も含めて多いです。

災害も多いです、10%。

神崎市さんも10%。

この3市が10%前後の負担でいい。

武雄市は25%。

この武雄市以外のほかの市、ほかの市で、2回連続、激甚災害が来たところはありません。

先ほど山崎議員さん、水害の床上浸水が心配だと。

そして同時に、崖崩れが心配ですよ。

浸水が来るのも心配、崖崩れも心配。

この前、檜山でありました。

大変な災害でした。

武雄市役所からも行かれたと聞き及んでいます。

そういう中で、2回、激甚災害が来た市というのがこの中であるかということ、武雄市なんですよ。

そういう中で25%、急傾斜地事業が25%。

それで1軒になった。

1軒からでもオーケーですよになった。

ここに行くけど(?)、例えば1000万円かかった。

5軒要綱だと5軒がなきゃいけない(?)。

1000万円のうちの25%、250万を1軒当たりで割れば、25万円ずつで済む。

違うか。

さすがですね、議員さん、あっという間に計算できました。

そういう 50 万円の負担です

しかし、1 軒からオーケーってなってるけど、1000 万円かかったら、250 万円 n が 1 軒に来るんです。

もう無理ですよ。

ぜひ、これは国、県が、国 50、県と市で残り 50 ですかね、残りど、あと、受益者負担ですから、ぜひ、こういうのを国、県に働きかけて、これを少なくしていただきたい。

本当に多いです。

あるところは、平成の 20 年代に、青ビニールシートをかけたまま、もうできないから、これ、まだまだ続きますね。

これ 1 回の災害です。

うちの町の。

こういう、そのままになっているところが何軒もある。

できないから、負担率が高いから。

ぜひ、先ほど言いました、もう今日は何回でも言います。

国は、十七、八兆円の繰越予算、最高の過去の税収、もちろん、ほかの行政需要はあるでしょう。

防衛予算とかかかるとか何とか。

異次元の子供なんちゃらかんちゃらで、金がかかるかもしれない。

でもね、こういうところに、国土の保全に力を向けてくださいという要望を、県、国に強く強く、我々議会もやります。

ぜひお願いしたいけど、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはり国土の保全は大事です。

そういう意味で、今の県の事業に乗らない部分については、ここについては、小規模であっても、武雄市は独自に支援していこうという制度を昨年度から始メートルりしています。

そして、議員の皆様のもあって今回、5 戸要件というのが、知事要望を私もしましたけども、1 軒になったということでもあります。

そういう中で、どうやって 1 軒になって、今、課題というのを御指摘いただきましたので、どうやって、地元の負担をいかに軽減させていくかというところは、まず、ちょっとこちらでも考えさせていただきたいと。

それと併せて、おっしゃるとおり、やはりそこは国、県に対して、議員の皆さんと一緒に
なって国土保全のために、今後さらに要望してまいりたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

次の質問、大学設置に関して、大学設置に関する覚書締結式というのがありました。

我々も覚書を見させていただきました。

これについて何点かお伺いしたいと思います。

まず1つ目、この覚書、市が協力するということでしてはいますけども、きちんと、まだ我々
もよく分からない。

1年間延びたので、その分理解する、説明を受ける期間が長くできたので、私はよかったな
とは思っていますけれども。

大学が来るのは私は、ウエルカムです。

ただ、総論賛成、各論まだまだちょっと分からないというところがスタンスなところが正直
なところですよ。

例えば大学に関する覚書書。

一時期、うわさでは、市の大学設置に関して、10億円ぐらい出すんじゃないか、5億円ぐら
い出すんじゃないかと、そういうふうな話が出ていました。

それはもう、私自身は、小城の例もありますし、いろんな例もあります。

呼ぶのに使ってもいいかもしれない。

ただ、覚書の内容を見てると、運営費に関しては全く何も考えてないんですね。

土地を貸して、その上を造ったら地上権というのが発生します。

そういう中で、もし運営が行き詰まったときに、もしくは厳しくなったときに、市に協力を
お願いします。

市は覚書でこういうふうにして、きちんと協力すると。

あれ読み直しても、設置のときにという限定でないんですね。

だからそういうふうな部分で、運営に関しての補助、そういうのまで考えていらっしゃるの
か。

覚書を見ただけでは分からないし、設置のときに土地を貸す、さらに何て言うんですか、設
置のときの補助金をやるというのは聞き及んでいるんですけど、運営費に関しては全くの白
紙で、覚書を見てもきちんと限定されていない。

この辺はどうなっているのかが1つ目ですね。

2つ目、学生の確保。

学生の確保というのが一番言われています。

本当に集まるとね、大丈夫とって言われます。

きちんとマーケティングされているのか。

先ほどからちょっとゆめタウンの話ばかりしているんですけども、ゆめタウンさんが来られるときに、何でゆめタウン、いきなり武雄だったんですね、福岡から、下関から、いきなり武雄だったんです。

何で武雄にすつと(?)ですかね、お客が来るとですかって聞いたときに、向こうの答え、きちんとマーケティングしています、必ず来ますと。

マーケティングはうそをつきませんと言われました。

その後、店長さん、社長さんといろいろ話したときに、牟田さんね、武雄にこうやって造る計画をしているよって、でもね、うちはもう次も考えている、次の地区をマーケティングしています。

武雄地区は大丈夫だとマーケティングで答えが出てるんで、もう次のことを考えている。

それぐらい言われました。

きちんと学生の確保のマーケティング調査は、本当は10月、来月だったんですね、それを出すのは。

1年延びてもう一回し直すということだったんですけども。

その確認はどうなっているというのが2点目。

3点目、ちょっとあと何点か一緒に言います。

3点目、現代韓国学部、その内容に関しても我々は全く分からない。

理事長さんは理念を言われる。

理念を言われるけど内容は分からない。

内容が分からないから、どうしても、人に聞かれたら分からない。

例えば現代韓国学部、韓国の歴史教科書、日本の歴史教科書、韓国が戦前、戦中、戦後の歴史において、日本が教えることと、韓国の方が韓国の人たちに教えること、全く違いますよね。

強制労働問題、そして、竹島問題、さらに慰安婦問題。

どれも解決というか、あれなんですけども、やっぱり内容が違います。

その辺のところ、ここで歴史を教えるときには、どういうふうに教えるんだと。

それも興味があります。

全く分からない。

教えてください。

4点目、今度は学長さんでしたかね、そこの責任者で、立命館アジアを担当した方が来ると。

その人が立命館アジアも同じことを言われたけど、成功していますよ、あそこは私は、ほとんど手をかけてやりましたって。

そういう中で、じゃあ大丈夫かなと思うんですけども、そういう中で一つだけ、立命館アジアは、孔子学院があるんですね、孔子学院あるというのは、今ちょっと、安全保障上、どうなのかなというところで、西側諸国は大変厳しく制限しています。

そういう中で、武雄に孔子学院の分室、もしくは似たようなのができるのでは、ちょっとどうなのかという部分がありますし、その辺のとも全く聞いてない。

これがどうなっているのかというのを以上、4点お伺いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まず1点目の覚書の中に運営に係る分というのは詳細に書いてございませんが、現段階におきまして、運営に関しての支援は考えておりません。

それから、2点目のマーケティングにつきましてでございますが、旭学園にお聞きしたところ、現段階で、例えば近隣の大学を中心に、大学や学部レベルでどのように学生が確保されているのか等の進学状況に関する調査だとか、それから、高校生が大学に何を求めているかなどのアンケートや、高校の指導教員による個別聞き取りによる調査などをされております。こういうことを踏まえた上で、佐賀県には大学数が少ない現状から、県外へ流出した学生を県内に引き止めるとともに、経済的な理由で大学を諦めざるを得なかった学生の確保が見込めること、学部の名称はまだ仮称でございますが、現代韓国学部や次世代教育学部という他の大学にはない魅力的な大学を造ることで、全国や世界から学生を呼び込むことができるというふうに考えられております。

それから、韓国学部の内容についてでございますが、確かに議員申されるとおり、今まではいろいろな3種類の政治、文化だけではなく、韓国のK-POPとか、エンターテインメントなどの技術(?)、語学、文化、観光ビジネスなどを関連(?)した学びを行うよう構成されていると聞いておりますが、今後、詳しいカリキュラムが確定されれば、改めて学校からのほうも、その辺については御説明させていただければというふうに考えております。

最後に、孔子学院の導入についてでございますけれども、これは旭学園に確認したところ、現時点で、旭学園と孔子学院とのつながりは全くなく、特に連携した取組を考えていく予定はないということございました。

以上でございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／よろしく申し上げますとしか言いようがないです。

我々は聞いていないのであまり。

ぜひそういう説明を聞きながら、執行部と共にこの問題、問題といいますか、考えていければと思っています。

一つだけですね、カリキュラムを精査、向こうが言ってきた時点で、我々に伝えるというような形なんですけど、そのときにはもう、支出しているかもしれないですね。

だから、支出する前にきちんとその辺の確約を取っていただければと思います。

では、大学誘致の最後のところなんですけど、大学誘致じゃないですね、大学設置ですね。今、武雄市で一番困る、旭学園さんが言われているのは、佐賀県で大学数が少ないだからというところが大きく理念を言われました。

武雄市で、同じように高校がないというのをここにいる議員さん方、いっぱい言われています。

そういう中で、県立高校を再びというのは多分難しいんじゃないかと思います。

私立、来ていただくときに、旭学園というのを、女子校を持たれていました。

そういう中で、状況も変わっていますので、共学の大学附属の高校も視野に入れていただけないか。

そうすることによって、そこから段階的にこの大学に入る人たちも来ると思います。

今、武雄市で、私学に行っている人たち、市外に全部出ています。

ですから、教育的負担はあまり変わらないんじゃないか、市内だったら。

かえって交通費がかからない。

そういう中で、この大学も下から上がってくる附属からの繰り上げのところがあれば、生徒数もある一定確保できるのではないか。

武雄市が困っているもう一個新しいという中で、繰り返しになりますけれども、県立というのは、ほぼ考えられないような感じを受けます。

冷静に、造られれば造ってもらいたいですよ。

でも、なかなか難しいと思います。

そういう中で、男女共学の附属高校とかを造っていただくようにすれば、我々も応援しやすいし、さらに、その高校生が武雄に来る、大学生も武雄に来る。

プラスアルファが出てきます。

この大学に関しても、そこからの生徒数をある一定抱えることができる。

ぜひ、そういうのをプッシュしていただきたいと思います。

実は、理事長さんにはこっそり、こういうのできんですかというのは言いました。

ぜひそういうのも御一考いただき、動いていただきたいんですけども、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今の、高校大学の一貫校ですかね、いわゆる高大一貫校のアイデアというのは、いろんな課題を解決する非常に魅力的なアイデアだなというふうに思いました。

先ほどお話があったとおり、武雄は全日制の高校が1校ということですので、子供たちの選択肢を増やしていく必要は、私も思っております。

そういう意味で、学校誘致という中には、高校というところも含まれております。

旭学園のほうは、まずは、大学の開学に向けて注力したいというふうに聞いておりますけれども、やはりその先も見据えて、やはりその先にはもともと、おっしゃるとおり、佐賀女子高校もあったわけですから、ぜひそこは大学設置、さらにその先まで含めて、今後働きかけていきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／さっきゆめタウンという、今日、ゆめタウンって使うの3回目です。

ゆめタウンの話しました。

その中で言ったのが、武雄を造っているときに、造る前ですかね、もう次のマーケティング入っているんだよということも今さっきここで言いました。

同じことなんですね。

大学も造ることだけじゃなくて、やっぱりその先のことも考えていかなきゃいけない。

ぜひ、中でしんしゃくし、動いていただければと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

タクシー不足。

これも上田議員さん、昨日言われました。

補助を出したらどうかと。

私も前から同じようなことを言ったんですけども、二種免許の取得で補助を出すのはどうだろう。

タクシー会社さんから出しているって答弁ありましたけれども。

よくあるのが、自衛隊に入って、ヘリコプターの免許を取って辞める、自衛隊で取って、大型の免許とって辞めるってのもよく聞きます。

そういう中で、タクシー不足はもう明らかに何とか解決しなきゃいけない問題ではありますけれども。

そういう中で、ここ女性への補助って書いてありますけれども、私は、男性がとってはい

けないけれど、二種免許取ったら稼げるのは福岡ですよ、佐賀市ですよ。

せっかく武雄市が補助したのに、大半が向こうに行ってしまうというんだから、これは本末転倒な部分があります。

例えば女性の方、主婦の方、その人たちが3時間でやっていただくとか、4時間でやっていただくとか、そういう部分で、女性の二種免許の所得、そういうものがないものかということが、これは前から言っております。

ぜひ、先日、上田議員さんがおっしゃって、二種免許の補助、私は特に女性の方々についてあります。

ライドシェアというのも視野に入れてと、昨日、市長からも答弁ありましたけれども、ライドシェアは、私はまだちょっとよく分からないところがあるんですよね。

ライドシェアで乗せてる車が、車の保険がついてるかどうかというのが分からない。

事故したときどうなるんだと。

飲酒運転の検査はちゃんとしてるのか。

1杯飲んでから電話かかったけんが、まあ分からんやろう、できんさあかもしれん。

事故あったとき酒あります。(?)

そういうところもやっぱりきちんとやっていかないと、どっちにしる、上位法ですから、国のほうが動かないといけないですけれども、いろんなことを考えなきゃいけない。

さらに、私の中にちょっと、つんのかってる(?)っていう言葉、さっきも使いましたけれども、私が小学校のとき、タクシーの運転手さんが八幡岳まで行って、そこで殺されるという事件が、物すごく、私、頭の中にあるんですよ。

今のタクシーさんはちゃんとセパレートになって、運転手さんの安全の確保、そして、無線の有無というのもありますけれども、ライドシェアになると、その辺のところも分からない。

ぜひ、こういうふうな女性への補助、お願いしたいと思います。

これがまず1つ、時間がないんで、ちょっと続けて、すみません、これと全く違うジャンルですけど、2つ目、避難所。

この前、避難訓練がありました。

避難訓練があったとき、鍵を持っている人がなかなか来なくて、鍵の開かん、開からん(?)って、公民館ですけど、公民館、鍵持っているのは、区長さんと生産組合長さんとか、体協長さん、持っていらっしゃるんですけども、こういうふうなボタンを押すと、この中に鍵が入っている、こういうのを設置してもらえないか。

消防団にもそうです。

消防団の詰所、いざとなったら鍵が開かないといけないので。

盗難事件も多かったです。

そういう中でこういうのをして、団員しかこの番号が分からない、開けたら、その入り口の

鍵、車の鍵が入っていると、こういうのの設置ができないのか、以上2点をお伺いしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まず、二種免許の取得に対する女性への補助ということでございますけれども、昨日も上田議員のほうにも答弁いたしましたとおり、既にタクシー会社のほうで補助制度がありますので、現時点では考えておりません。

ただ、これにつきましては、今後、タクシー事業者との問題解決に向けた協議を行う際には、こういう事例もあったということで、事業者の考え方についてもお伺いしながら進めていきたいと考えております。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／消防格納庫の管理につきましては、各地区、先ほど牟田議員さんが言われた、各地区役員さんや地元消防団によって管理されているところも多く、管理者不在でも、緊急時にはスムーズに解錠できるよう、キーボックスを利用した鍵管理の有効性を周知していきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／先ほどの自動車、タクシーの件ですけれども、観光協会で今、電動自転車を36台用意しているんです。

それを物すごい使われています。

今、タクシー不足の中、その倍増したらいいと思っております。

さらに、自転車、佐賀空港のこと聞いたんですね、2機しか発着していなかったときに、8割ぐらいしか埋まっていない。

それを3機にしたって。

何で8割しか埋まったらのに3機にすると。

3機にしても8割埋まる、4機にしても8割埋まる。

だから、自転車も***100台ぐらいしたら、やっぱり電動自転車使います。

ぜひやっていただければと思います。

キーケース、有効性を広めるじゃなくて、補助をしてください。

よろしく申し上げます。

では最後、アームストロング砲。

これは前回しました。

1周年記念に間に合うようにお願いしますとしましたけれども、いかがでしょうか。

そして、近々にできるんでしょうか、お伺いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／6月議会後の7月7日に、武雄温泉駅と展示場所について協議を始めております。

駅側からは、駅舎の床の強度の問題、床や展示物が毀損したときの補償、展示期間の課題などがあるということで、現在、JR九州の長崎支社のほうと条件面の整理を行っていただいているところです。

駅側の協議と並行して、展示に向けた準備検討もしております。

アームストロング砲を展示する際の運搬費用。

牟田議員／終わったよ。

簡潔に。

諸岡こども教育部理事／メンテナンス費用、保管場所の検討、アームストロング砲は武雄の大砲や近代化の歴史にも重要な歴史資料ですので、そこらあたりも含めまして、現在、温泉駅と協議中であること、展示に向けた準備に要する時間や予算の確保も必要でございますので、展示の中で予算を。

牟田議員／***簡潔に。

諸岡こども教育部理事／展示に係る予算を、来年度当初予算に計上して議会の承認をいただいてから展示していきたいと考えております。

牟田議員／そこだけでよかった。

終わります。

議長／以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を始めます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

6番 吉原議員

吉原議員／おはようございます。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司、9月定例会一般質問を始めさせていただきます。

令和5年も9月に入りました。

水害が懸念されていた梅雨、そして元年、3年と、甚大な豪雨災害を受けた8月が過ぎました。

武雄市ではある程度の大雨があったものの、甚大な被害にはつながらず一安心されている方が多数おられると思います。

しかし、日本各地では梅雨前線による豪雨災害、台風による甚大な被害を受けた地域が多数出ております。

今後も台風の発生が予想されますので、もうしばらくは警戒し、災害への備えは継続していただきたいと思うところです。

今回の一般質問は、市政についてということで、1つ目にスポーツ施設について、2つ目に杵藤クリーンセンター跡地についてということで進めていきたいと思います。

早速、1つ目のスポーツ施設についての質問に入ります。

モニターには、今話題のSAGAサンライズパークの写真を出しておりますが、武雄市のスポーツ施設について幾つか質問をしていきたいと思います。

昨年、武雄市民球場が完成しました。

佐賀県初全面人工芝ということで注目を集め、利用がなされております。

ある方から言われました。

ベースの周りにはあがん泥にのうなって水んたまいようばいと(?)。

あいでもかとね。

来年、国スポで使うとやろうだい(?)というふうに言われました。

そこでちょっと現地のほうを確認しました。

モニターに出しておりますけども、画像では分かりにくいかと思いますが、ベースの周りの土、やっぱり低くなっておりまして、雨が降り出せば水たまりができるだろうというような

状況でありました。

市として、このようにベース周りの土がなくなることは事前に想定をされていたのか、また、それに対する対応は事前に計画されていたのかをまずお尋ねいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／御質問のベース周りの土が減ることについての想定についてでございますが、スパイクへの付着や雨で流されることで土が減ることは想定しておりました。

対応につきましては、流れ出た土が人工芝内に固まりますので、この土をほぐし戻すことや、倉庫に保管している予備の土を補充することとしておりました。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／想定はされていたということで、泥を入れるようにしていた、対応するようにしていたということですが、市民の方から言われるぐらい泥がなくなっていたということです。雨のときはシートをかぶせてあるというふうにお聞きしておりますが、利用の方のこれ、けが、こういうことにつながるのではないかと心配をするところです。

現在は土を入れておられるとお聞きしておりますが、利用すればするだけ、またこの状態に戻るのではないかとこのふうには思います。

国スポ開催まであと1年です。

今後、国スポに向けてではないですけども、今後のどのようなこの土の管理、対応を計画的にやっていくおつもりなのかお尋ねをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／今後の管理計画についてですが、先ほど申した対応にはなりますが、梅雨時期から夏場にかけては雨天の日も多く、大会等では、ある程度雨の中でも開催するという事で土の減り方も顕著でありました。

そういう中で、グラウンド状態を確認しながら、メンテナンスの日の設定やグラウンドキーパーの配置など指定管理者と競技し、利用者が安全に利用できる環境維持向上に努めてまいります。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／しっかりとした管理ですね、計画的にお願いしたいと思います。

やはり、あと1年で国スポということもありますし、安全に最高のプレーができる野球場として維持管理のほうをお願いしたいと思います。

そして、この市民球場ですけれども、昨年7月の共用開始から1年2か月過ぎております。

いまだ市民の方から東川登に野球場のできたとばってん、どっけあーとね、見たこともなかよという声をたまに伺います。

もちろん、野球にあまり興味のない方や高齢の方の声ではございますが、残念に感じるころでもあります。

その都度、場所を説明しているわけですがけれども、そがんとけあーとね、普通通う道じゃなかもんね(?)、分からんはずたいというふうに言われます。

モニターに出しておりますように、オープン時のコンセプトは「親しみやすく、みんなで育てていく球場」です。

そして、野球に限らず様々なスポーツやイベントで活用することができますとうたってあります。

球場オープン以降、野球以外のどのようなイベント等がどれくらい開催されたのかお尋ねをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／野球以外の利用実績につきましては、スポーツではグランドゴルフ大会やサッカースクール、そのほかウオーキング、ランニング、そのほかスポーツ以外では、小学校の遠足であったり、結婚式の前撮りなどの利用で、大体回数的には約20回程度利用されております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／いろいろなことがなされている、20回ほどということ。

ただ、何ていうかな、イベントで活用できますということですので、もう大々的なイベントというのを今言われたところではなかったのかなというふうに感じます。

今年5月の末には市民体育館がオープンし、まだ3か月ちょっとですがけれども、いろんなイベントが開催されているように感じております。

活気、盛り上がりを感じます。

市民球場においても、野球以外のいろんなスポーツやイベントの開催で気軽に利用できることを市民の皆さんにもっと広く周知してはと思います。

小さな子供から高齢者に至るまで野球以外のことでも楽しめる場所として利用できますといったことを広報たけおやホームページなどを使って、度々と案内をしてはと思います。

モニターに出していますが、現に今月号の広報たけおには、ワンスポでイベントできますといったことが案内をされております。

そして、武雄市としても市民球場をもっと身近に感じていただき、気軽に足を運んでもらえるきっかけづくり、このためにもイベントを企画してはと思います。

モニターにイラストを出しておりますけども、市街地ではなかなかやりづらいようなイベント。例えば、花火大会や野外ライブ、そのほか自慢のキャンピングカーを集め、オートキャンプ祭りなど、このようなことを市主催で開催すれば活性化にもつながるのではないかと思います。こういうイベント、いかがでしょう。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／議員おっしゃいましたように、ホームページのほうには、野球に限らず様々なスポーツやイベントで活用することができますというふうになっております。

利用頻度が少ない時間帯やシーズンオフなどの期間もございます。

そういったところを有効に使っていただけるように、指定管理者とも協議しながら、また、イベントの計画も考えながら、利用率向上を図っていきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／いろいろと体育館はちょこちょこ平日でも行くんですけども、いろんな方がやっぱりおられます。

歩いてみたりウォーキングと、あと、バスケットのところでやっておられたり、見かけますけれども。

球場に行ったら、野球がやっていない限りは、もう人っ子一人いないという感じを受けますので、ぜひともいろんなことを考えていただいて、なるべく武雄市民球場に足を運んでいただけるようなイベントも考えていただきたいと思います。

そして、先ほども申しましたが、市民球場の場所があまり知られていないというふうに感じております。

スポーツ施設についての質問とはちょっとずれますけれども、場所のアピールも必要なのではないかというふうに思います。

モニターにひげしんスタジアムの案内看板を出しております。

交通量が多い道路、大きい道路には、この2か所ぐらいの看板しかないんじゃないかなとい

うふうに思うところです。

左側の渚ノ尾内田線沿いにある看板には、まず周りに民家とか看板とかがないものですから、目立つんですけれども、右側の写真ですね。

国道34号、亀水交差点にある看板、ここはやはり周りに建物、家、そしてほかの看板等々あって、そして、ちょっと小さいのかなという感じも受けますので、何か見過ごしてしまう、見逃してしまうというような看板でもあります。

次のモニターに出しておりますが、このような看板が幾つかあることは皆さん御存じかと思えます。

このような看板を国道34号亀水交差点付近と、国道35号の渚の尾ダム入り口付近、こういうところに設置をすれば目立つ道しるべになるのではないかと思います。

例えばという感じの看板をモニターに出しておりますけれども、このような看板でもあれば、あまり野球に興味のない方や高齢者の方でも矢印のほうに行けば新球場があるんだと認識し、足を運ぶ機会にもつながるのではないのでしょうか。

このような市民球場への案内看板、これ考えてみてはと思えますがいかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／新球場建設時に国道沿いへの案内看板の設置について、国道事務所と協議いたしました。新たな新規の看板設置については許可が厳しいということで回答がございまして、なので、市道沿いの4か所に案内看板を設置しております。

しかしながら、利用者に分かりやすくするためには、国道沿いに設置することが望ましいと思えますので、今後引き続き協議をしていきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／許可が下りなかったということですね。

こういう看板のみならず、野球場はこっちですよ、新球場はこっちですよというようなことがドライバーの方からよく分かるような、何か有効な対策ですね、これを考えていただきたいと思えます。

次に、5月末にオープンした市民体育館です。

オープンから3か月ちょっとですけれども、スポーツのみならずイベント等にも幅広く利用がなされているようです。

立派な体育館ができた、よかったという声の一方、御指摘の声も聞こえてまいります。

一番多く聞かれるのが、会議室が完備されていないという意見でございます。

旧白岩体育館には会議室が完備されていたため、いろんな団体の定例会や大会開催に向けた打合せ会議、また、大会当日の最終打合せや監督会議、食事を取る場所としても利用をされていたようです。

そこでお尋ねしますが、旧白岩体育館にあった会議室、年間どれくらいの利用がなされていたのか、それと、新体育館で会議室を利用したいというような問合せは入っているのか、また、そのときそのような問合せに対する対応はどのようなものをされているのかお尋ねをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／昨年度の白岩体育館の会議室の利用実績でございますが、市の体育協会やグラウンドゴルフ協会の定例会や各種競技団体の大会前の打合せなど、約70回の利用がっております。

また、現在のケーブルワンスポーツパークの会議利用日程の(?) お問い合わせにつきましては、軽スポーツルームでの御案内をしているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／白岩の会議室は70回ぐらい、年間利用されていたと。

今は軽スポーツルームを案内されているということですが、軽スポーツルームはもうこれ有料なんですよ。

スポーツ施設になります。

だから団体の方は、今までは会議で無料で使えたのに、軽スポーツルームを使うと有料でお金がかかって会議をしなくてはいけないとかいうことも言われております。

白岩体育館には会議室があったので、今まで利用されていた方々からすれば不便に感じておられると思います。

私も常任委員会でスポーツ施設の行政視察に何度となく行きましたけれども、その際も最初に会議室に通され説明を受けた後、施設内を見学させていただくというのがほとんどです。

市として、市民体育館に会議室の必要性、これ感じておられるかなと思います。

いかがでしょう。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／会議室の必要性についてですが、今、軽スポーツルームを使っていたく

ことで対応できると考えております。

また、そちらは有料になっておりますが、ちょっとした打合せというところであればラウンジスペースがございますので、そちらの御利用もいただければと思っております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／有料で軽スポーツルームですね。

ラウンジという話がありましたけれども。

ラウンジは無料ですけれども、見られれば分かると思いますがほんの少しの人数しか入れないんですね。

そういうことから、どこかにちゃんとした会議室ができないかというふうにちょっと考えてみたわけです。

メインアリーナ、サブアリーナ、事務所棟内を見ても会議室を設けるようなスペースはまず見当たりません。

そこで気になったのが事務所と屋上にある、屋上テラスです。

モニターの写真は、平面図ですね。

分かると思いますが、幅が10メートル以上、長さが24メートル以上、とても広い空間です。

このスペースはどのような利用を目的としたスペースなのか、まずお尋ねします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／事務所棟の屋上テラスにつきましては、ランニングやウォーキングアップができる場所としております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ウォーキングや、ウォーキングですね。

モニターの左上、写真が、事務所棟屋上テラスですけれども、白線の部分に75メートルと書いてあります。

テラスの周りをウォーキングであるとか、ランニングであるとかいうことで使うのかなという感じは受けるところです。

屋上のテラスの縁を回るランニングなんかでは、スペースの中央は必要ないのかなというふうに思います。

この中央部分に、簡単な建物でもいいので、事務所が、会議室ができるんじゃないかというふうに思います。

次のモニターで、イメージとして出しておりますように、周りにウォーキングやランニングができるようなスペースを取っても、二、三十坪ぐらいの会議室であれば十分できるのではないかというふうに思います。

耐震とかの問題あるかも分かりませんが、事務所棟屋上のテラス部分、これ非常にもったいないスペースのように感じております。

屋上テラス部分に会議室、これ考えられませんか、いかがでしょう。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／屋上テラスへの会議室の設置については、現段階では、利用頻度等も勘案して、会議室の整備は考えておりません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／考えていないということですかね。

やはり結構言われるんですよ。

いろんな団体の方から、何で会議室を造らんやっつたかということ。

ここの屋上が無理だったら、体育館南側、芝生部分の一角、ここに別棟で会議室を造ることも考えられるんじゃないかと思います。

体育館の裏側になるので、正面から見た体育館のイメージ、これは今までどおりと。

モニターの左側に弓道場ありますけれども、この弓道場の南側に防災倉庫、備蓄倉庫ですかね、これを建設する予定だというふうに思います。

これを建設する予定であれば、体育館南側、芝生の部分に大きめの建物を建てて、防災倉庫を兼ねた会議室を別棟で造ったほうが、避難所として開設したときに都合がいいのじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／今年度、弓道場南側に防災倉庫のほうを建設いたしますが、基本的には、災害時に必要な物資の保管をする備蓄倉庫として、コンテナ使用というふうにしておりますので、現段階で会議室としての利用の想定はしておりません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／コンテナで造るということですかね。

なかなか、また新たに会議室を造るというのはなかなか難しいことだとは思いますが、結構いろんな団体さんから、何で会議室ば造らんやっつとやと、ちょっと不便かばいという声は、もう本当にたびたび伺います。

いろいろございますけれども、ちょっとこの会議室のことも、今後もちよつと検討していただきたいなというふうに思うところです。

次に、メインアリーナのことで一つ、放送設備についてです。

利用者の方から伺ったのは、2階の観覧席に放送されている内容が聞こえづらいと伺いました。

確認をしてみたら、1階にはスピーカーが設置されておりますけれども、2階には設置がなされておられません。

皆さん御存じのとおり、音は下方向へはよく聞こえるわけですが、上方向にはあまり聞こえません。

このような状況であること、こういうお声があることを把握されていたでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／放送設備について、2階のほうにはつながっていないということは確認しておりますが、音響についての指摘を受けたことは、現在のところではございません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／市民の声は入っていないということですかね。

私そのような意見を聞きまして、今年6月の24日、武雄市連合PTAスポーツ大会の際、確認をさせていただきました。

当日、応援の方まで入れれば約300人から350人ほどが来場されております。

数年ぶりの開催ということで、会場はわいわいがやがや、2階の観覧席も大勢の方がおられました。

放送で次の試合のことや事務連絡など伝えておられましたが、なかなか聞き取りづらい、聞きにくい状況でした。

ある程度静かなときはちゃんと聞こえるとは思いますが、声援飛び交うような中であれば、放送が聞きづらいというふうに感じております。

モニターに、設置されているスピーカーの写真を出しております。

スピーカーは2階の観覧席前列の足下、下に4か所設置されております。

おまけにスピーカーの角度、見て分かるように、下向きになっております。

こういう状況であれば、さすがに2階には聞こえにくくなるのは当たり前かなというふうに思います。

モニターに2階の壁の部分の状況を出しておりますが、下の写真の右と左は、西側と東側になります。

ここは窓もなく、スピーカーを設置するのであれば、設置しやすい感じを受けます。

北側と南側は中央の写真のように窓がいっぱいありまして、途中の柱というか壁、これ狭くなっております。

これは専門の方の判断も必要じゃないかとは思いますが、現状のスピーカーのほかに、2階観覧席にもスピーカーを増設したほうがよいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／スピーカーを増設することは、技術的には可能でございます。

現地で状況を確認した上で、必要であれば対策を検討いたします。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／検討するということですね。

2階の観覧席ですね、これ407席整備されております。

ということは、大々的な大会ができるということなんですよ。

大々的な大会ができれば、もちろん、お客さんも、選手も、チームもたくさん来られて、わいわいがやがや、声援がいっぱいというようなことが考えられますので、ぜひスピーカーの増設、検討していただきたいと思います。

次に、体育館の周辺のことので幾つか市民の方から意見をいただいております。

モニターに出しております写真は、市民体育館駐車場から体育館に向かう通路と、体育館の周りをウォーキングやランニングができるコースが交わる箇所になります。

左側、上下の写真で分かるように、アスファルトに同色(?)の色をつけてありますが、段差ができております。

その段差に気づかず、つまずいたというような声をお聞きしました。

現地を見ると、確かに、段差などはないだろうと錯覚してしまうような感じでございます。

人と話しながら歩いておったり、よそ見をしたり、最近はスマホをいじりながら歩く方も多
いです。

ここは安全のために、段差があるよということが分かるような対策をしとったほうがいいん
じゃないかと。

けがにつながる前にですね、そうと思いますが、いかがでしょう。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／御指摘のランニングコースの段差の部分につきましては、路面と斜面の色
が同色ということで、危険であると考えております。

注意喚起のサイン表示や、視認性を高めるための方策など、効果的な安全対策について、早
急に対応いたします。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／早急に対応していただけると言うことですね。

これはやっぱり、1回認識してしまったら、なかなか、あそこ段差のあもんねということ
で分かるんですけども、やっぱり体育館ですので、市外、県外から年齢を問わず来館いた
だきますので、ぜひ安全対策のほうをお願いしたいと思います。

次は、これも市民の方から指摘されたんですけども、駐車場のことになります。

モニターに駐車場の写真を出しておりますけれども、赤色の四角で囲んでいる部分ですが、
右側、上下の写真で分かるように、県道武雄白石線側には、タイヤ止めしかありません。

よくニュースなどで、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故などが度々伝えられます
けれども、写真の駐車スペースで、ブレーキとアクセルを間違えて、タイヤ止りを越えたら
どうなるでしょうか。

タイヤ止りを越えた車は、歩行者が通る歩道に入ってくることになります。

そこにたまたま歩行者が歩いていたら人身事故、最悪、死亡事故にもつながりかねません。

次のモニター、写真にですね、黄色い太線をつけておりますが、歩道の脇、もしくはタイヤ
止めのちょっと後ろあたりに、ここら辺にガードパイプのようなものを設置しておいたほう
が安全のためにはよいのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／県道と駐車場の傾斜につきましては、最大で80センチ程度ございます。

転落防止のためのガードパイプ等の設置を含め、安全対策を検討いたします。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／安全対策、もしものときのために、ぜひこれ、何らかの措置でお願いしたいと思
います。

次は、スポーツ施設についての質問とはちょっとずれますけれども、先ほど少し触れました、
県道武雄白石線の歩道部分のことになります。

モニターに、市民体育館入り口から体育館側へ、視覚障がい者誘導用ブロック、通称点字ブ
ロックですね。

これが設置されている画像を出しております。

皆さん御存じのとおり、点字ブロックは、視覚に障がいをお持ちの方に安全な通路を誘導し
てくれるプレートです。

これ全国的にパラスポーツも盛んになっておりますので、スポーツ施設にはもうなくてはな
らないもの、必要なものとなっております。

次のモニターに写真を出しておりますけれども、体育館駐車場を出た県道の歩道に、白い印
がつけられております。

よく見ると、体育館敷地の点字ブロックに合わせたような印になっているようです。

これ、歩道部分にも、これ、歩道部分は県の管理ということになると思いますが、歩道
にも点字ブロックを設置されようとしているのか、お尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／道路管理者である杵藤土木事務所に確認しておりますが、新体育館前
を含め、国道34号との交差点から、武雄スイミングセンター付近まで、両側に視覚障がい者
誘導シートを設置する予定であるとのことであります。

令和5年度につきましては、県道武雄白石線の新体育館側の歩道から設置していく予定であ
ると確認をしております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／国道からスイミングスクールまでの間ということですね、設置をされようとして
いると。

今年度は体育館横辺りをするということですね。

これ、スポーツ施設の周辺にも点字ブロックが整備されることは、非常によいことだと思います。

しかし、点字ブロックを設置していただけるのはありがたいんですが、ちょっと首をかしげるところがございます。

モニターに写真を出しておりますが、せっかくその点字ブロックを設置しようとしている歩道に、側溝には蓋がついておりません。

ここ、通学路でもあります。

歩行者の安全な通行を考える上で、側溝の蓋は必要なのではないかというふうに思います。道路を管理する杵藤土木事務所に対し、点字ブロックの設置と並行して、側溝にも蓋の設置も要望してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／これについても、杵藤土木事務所に確認しておりますが、現時点では、蓋設置の計画はないとのことですが、歩行者の安全な通行を確保するため、具体的な方策について、県と協議をしていきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／計画はないということですが、せっかく点字ブロックまでしてから、側溝には蓋のなかって。

子供の足どん突っ込むぎ、ちょっとけがにもつながると思いますので、ぜひそこら辺も要望のほうをしていただきたいと思います。

次に、プールについての質問に入りたいと思います。

モニターに山内中央公園プールの写真を出しております。

今年6月、総務常任委員会において、スポーツ課より、山内中央公園プールのろ過装置などに不具合が確認され、水質の維持が困難な場合は、今期のプールを閉鎖する可能性があるとの報告を受けました。

その後、薬剤などにより水質を確保できたということから、今期のプールは利用できたものの、修繕工事を行わなければ、来年以降の利用は難しいのではないかと思います。

モニターに山内中央公園プールのろ過装置の写真を出しております。

設置から50年になろうとしているようでございます。

ぱっと見にはさびている程度かなというふうに見えますけれども、弁の擦り合わせ不良、配管からの水漏れ、ろ過槽内部の破損など確認をされているそうです。

この山内中央公園プールは、山内中学校の授業でも利用されているというふうにお聞きしております。

異常が見つかったろ過装置をはじめ、弁、配管など、これは修繕費用、見積りをどれぐらい出ているのかお尋ねをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／山内中央公園プールのろ過装置は、経年劣化により、ろ過能力の低下、配管等の劣化が見られ、取り替えが必要な状況でございます。

見積額は概算で、約 4500 万円となっております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／4500 万ですね、相当大きな金額じゃないかというふうに思います。

このろ過装置なんかの取替えなんかはやっぱり、どうしても大きなお金がかかるものですから、西川登小学校では、昨年からプールを閉鎖し、民間の施設を利用されているというふうに思います。

今年 3 月議会で石橋議員さんが学校のプールについての一般質問をされ、そのときの答弁を聞いておきますと、多額の修繕費が必要となる学校のプールは、徐々に閉鎖を進めて、民間施設を利用する方向を持たれているように感じております。

山内中央公園プールは、スポーツ施設、学校プールは教育施設となりますが、どちらも同じプールであって、年間の維持管理費、修繕費、改修費などが発生するものだというふうに思います。

そこで、武雄市民プールなるものを考えてみてはいかがでしょうか。

モニターの写真のように、屋内プールを造れば、屋内武雄市民プールを造れば、天候にも左右されない全天候型。

冬場は温水を使い、オールシーズン利用可能というふうになると思います。

昨日の杉原議員さんの質問で、全天候型のグラウンドの話が出ましたけれども、屋根付きのことは考えていないというような答弁もあっておりましたけれども。

こういうのを造ったらですね、優先的に小中学校の水泳の授業に活用すれば、季節や天候にかかわらず授業や水泳大会ができ、学校のプールの維持管理費はなくなるんじゃないかと、かからなくなるんじゃないかと思えます。

小中学校が利用しないときは全天候型オールシーズン利用可能なプールを売りに、市民の皆さんはもちろん、市外、県外からの利用者の呼び込みにつながるのではないかというふうに

思います。

武雄の新たなスポーツ施設でありながら、子供から高齢者まで気軽に訪れることができるお出かけスポットにもなるのではないかと思います。

モニターに出している施設のほかにも、佐賀県内には屋内温水プールというのが幾つかございます。

先ほど、山内中央公園プールの修繕費を伺いましたが、供用開始から 50 年ほど経過した施設です。

今後もほかの改修工事も必要となってくると思います。

次のモニターに出しておりますが、現に同じ敷地にある幼児プールは漏水していることなどから閉鎖されている状態で、本来であれば、この幼児プールも改修工事が必要なのではないかというふうに思います。

10 年先、20 年先を見据えて、小中学校施設のプールとスポーツ施設としてのプールを一本化した屋内プールを検討してみてもいいと思いますがいかがでしょうか。

これ教育施設としての考えとスポーツ施設としての考え、両面から答弁をお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

今、御指摘いただきました全天候型のプールの整備ですけれども、整備されれば市内各学校のプールの授業を集約して実施することは可能だとは思いますが。

しかし、移動時間の確保、あるいは移動費用などの児童生徒の移動負担などを考慮しますと、基本的には各学校のプールを使用していくと。

あるいは、各学校のプールで授業をしていくというのを基本的に考えております。

ただ、先ほど指摘いただきましたように、安全な授業の実施、あるいは、より専門的な指導を受けられるということを考慮しながら、民間への委託も取り組んでいるところでございます。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／山内中央公園プールは、たくさんの市民の皆様に利用されており、人気がある施設でございます。

そういう中で、別に新しく全天候型プールを含め、新たなプールの施設整備は考えておりません。

先ほど御指摘いただきました、必要な改修をしながら維持していきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／山内プールのほかに、別にとりょうな今、答弁をいただきましたけれども、誰も別のところにとは一言も私は言うておりません。

山内のプールに4,500万円かけてするんだったら、あそこの場所に屋根をつけてもいいと思うんですね。

どこにどういふものをというのじゃないんですけれども、武雄市にそういうのが一つあればというふうに、教育側も助かるんじゃないか、スポーツ施設としても潤うんじゃないかというふうな考えの下、ちょっと言わせていただきましたけども。

先ほど教育長の答弁の中で、民間の施設ということをやわれておりましたけれども、個別計画の中に山内中央公園プールのことに関して、適切な維持管理を行い、共用限界まで施設を維持、利用期間を短縮し経費削減を検討する。

また、次期計画においては学校施設との融合を検討すると書いてあるんですね。

だから、市民プールに学校も使う、スポーツ施設としても使うということになれば、維持管理費ですね。

どうしても年間の維持管理費から何十年に一度は濾過装置等々あると思うので。

これは長い目で考えたらぜひこういうのを今、造る方向で考えていたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひともこれも検討していただきたいと思います。

スポーツ施設についての質問は最後ですけれども。

近年のサッカー人気ですね。

これは高いことは皆さん御存じだと思います。

ある市民の方から、武雄市はサッカー競技にあんまり興味なかとね、あんまりサッカーのこと気にしとんされんとかにやというふうに言われました。

野球場とか体育館は新しゅう建て替えて、サッカーやらラグビーはどのスポーツ施設をメインに使うたらよかとやろかと。

ほかの市町には、サッカー、ラグビー場という施設を整備されているところもございます。

白岩競技場のトラック内の改修がなされたとしても、サッカーやラグビーのコートは1面しか取りませんし、本来陸上競技がメインの施設であります。

モニターにお隣、白石町の総合運動場と佐賀市健康運動センターの画像を出しておりますけれども、伸び伸びとサッカー、ラグビーを楽しめる施設となっております。

次の画像は、佐賀市立スポーツパーク川副多目的広場と、話題のさがさんらいずばーく内のボールフィールドと呼ばれる施設です。

モニターの施設のように、サッカーやラグビーコートが2面取れるようなグラウンドがあれ

ば大会なども開催しやすいということもお聞きしました。

サッカー、ラグビー競技にも軸を置いた2面取れるようなグラウンドの整備、これ武雄市としても考えるべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／サッカー、ラグビー場につきまして、現段階で別に新たな施設設備については考えておりません。

現在も白岩競技場内のフィールド内を利用させていただいておりますが、当然、改修老朽化しておりますので、いろんな改修は必要でございますが、必要な改修を行いながら進めてまいりたいと思っております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今のところ考えていないということですが、よそを見渡したら、唐津にしろ、先ほど出した土グラウンドと、あと天然芝、人工芝ですね。

こういうグラウンドもいっぱいございます。

本当によそはこういう面では進んでいるなど、いい施設があるなというふうを感じるころです。

やっぱり、武雄、今さっき白岩競技場の話が出ましたけども、本当にあくまでも陸上競技がメインの会場でありまして、ラグビー、サッカーを本当にそこでやるというのは、ちょっと無理があるところもあるんですよ。

1面だけ、例えば人工芝なりに(?)してもですね。

そこも今後のことも考えて、ぜひサッカーやラグビーのことも考えていただいて、整備を検討していただければなというふうに感じます。

ラグビーワールドカップもあっておりますので、ぜひともよろしく願いたします。

次に、杵藤クリーンセンター跡地についての質問に入ります。

杵藤クリーンセンターは、私の地元朝日町に、平成元年4月から稼働が開始され、平成27年12月をもって搬入終了。

27年間の長きにわたり、杵藤地区3市4町のごみ処理事業を担ってまいりました。

まさに杵藤地区における平成の家庭ごみのほとんどが、この杵藤クリーンセンターに持ち込まれ、処理されたこととなります。

稼働終了から7年が過ぎました。

この間、令和元年と3年には水害の際、災害ごみの集積場として利用されております。

朝日町の皆さんからは、杵藤クリーンセンター跡地は今後どのようなになるのかという声を度々伺います。

跡地にこんな施設ができないか、あんな施設ができないかと、いろんな御意見をお持ちのようです。

現在、焼却施設と粗大ごみ処理施設は解体をされ更地になっておりますが、事務所部分は残されており、数人の職員さんがおられました。

現在、どのような業務がここでなされているのかお尋ねいたします。

議長／弦巻環境部長

弦巻環境部長／杵藤クリーンセンターでございますけれども、現在杵藤クリーンセンターの廃止に向けての業務を行っております。

廃止の申請が終了したこと、また、経費削減の観点から、今週 11 日から事務所を北方町の広域圏事務局に移転したところでございます。

現在は、埋立地から浸透する水を管理する浸出水処理施設のみが稼働している状況でございます。本施設では浸出水の管理のための処理を行い、パイプラインを通じて武雄川に放流をしているところでございます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／廃止に向けた申請ということですね。

11 日で事務所が移ったと。

確かに、浸出水処理施設ですね、これが、近くにいたら、ウーンと音が聞こえます。

この埋立処分場にはこれが絶対必要なものでございますけれども、現在、浸出処理水の水質、これはどのようなものなのか、また、水質に関して、地元に対して定期的な説明や報告がなされているのかお尋ねいたします。

議長／弦巻環境部長

弦巻環境部長／浸出水処理施設の水質でございますけれども、杵藤地区広域市町村圏組合に確認をいたしましたところ、浸出水は埋立て終了後のモニタリング期間及び水質検査結果の排水基準等を満たしたため、本年度 4 月に廃止申請を行ったとのことでございます。

それと、浸出水の水質のうち、排出基準ではございませんけれども、塩化物イオン濃度が若干高いという状況にあるとのことでございます。

水質の状況についての、地元への報告でございますけれども、杵藤地区広域市町村圏組合より、水質検査の結果は、地元区で採水した地下水、それから、河川水、井戸水の水質検査を、年度分をまとめて、年1回、地元区長さんのほうへ報告しているということでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／年に1回報告をされているということですかね。

ほぼほぼ、水質に問題はないが、若干、塩分濃度が高いということですかね。

27年間と、非常に長きにわたり、朝日町において、ごみ処理施設が稼働してきたところから、特に、朝日町の方々は、杵藤クリーンセンター跡地の今後について高い関心を持たれております。

武雄市として、この杵藤クリーンセンター跡地の今後をどのように考えられているのか、また、杵藤広域圏組合と武雄市の間で、杵藤クリーンセンター跡地の今後について協議などなされているのか、お尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／

杵藤クリーンセンターの跡地に関しましては、杵藤地区広域市町村圏組合の所有する土地でございます。

跡地利用につきましては、広域圏で協議がなされるものと考えております。

市といたしましては、議員***いただきまして、27年間、長年にわたる市民の皆様の御協力で運営できたものと考えておりますので、市民の皆様にとって有益な跡地利用ができることを望んでおります。

それから、協議についてでございますけれども、今年度中にクリーンセンター跡地利用に関する部会や委員会を組織し、跡地活用の方向性を決めていきたいということでもありますので、今後、市としての意見を伝えてまいりたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今年度中に意見を聞いて、今後を考えていくという答弁だったと思います。

これですね、やはり朝日町の人からすれば、やっぱり27年間、不安とか、負担を強いられて、このごみ処理施設が稼働してきたわけです。

ぜひとも、朝日町の意見、また、特に地元区の意見ですね、これをしっかり吸い上げて、今

後、この跡地が地元のためになる、地元の未来につながる、武雄市にとってもいい施設、いい跡地利用、広域圏にとってもということはあると思いますけれども、ぜひとも今後、しっかりと跡地活用の検討をしていただきたいというふうに思います。

もう本当に、杵藤クリーンセンター跡地、とても広い敷地でございます。

先ほど、サッカー、ラグビー場の話をしましたけれども、そういう施設でも造るには十分な広さでございます。

そして、アジア大学の話、武雄アジア大学もあっておりますけれども、白岩体育館跡地の数倍の広さを持っております。

先ほど、高校大学一貫校の話も出ましたけれども、それでもできるんじゃないかというぐらいの広さを持っておりますので、ぜひとも地元のために、武雄市のために、つながるような跡地活用を考えていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、6番吉原新司の一般質問を終わります。

議長／以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 江口議員

江口議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

9月23日、西九州新幹線ですね、開業1周年を迎えます。

7月の下旬には利用者も200万人を突破して順調な滑り出しを迎えていると思います。

今、先にちょっと出ていましたけれども、このポスター、今度9月23日、1日だけ西九州新幹線武雄温泉から長崎駅間、1日乗り放題という設定のイベントのポスターになります。

このTシャツ等、切符代わりのTシャツになるんですけれども、これを大人3000円、子供が1500円ということで、これ***購入しますと、23日、1日長崎武雄間乗り放題というTシャツでございます。

昨日、予約サイトのほうを確認しましたがけれども、まだまだ絶賛受付中ですので、こちら興味のある方は御購入いただいて、長崎武雄間、1日かけて何往復できるかチャレンジするもよし、長崎の中華街に御飯を食べに家族で行くのもよしと、いろんな使い方ができるんじゃないかと思います。

そこはJR九州さんにお尋ねをいただきたいと思いますけれども。

これはTシャツ付きということで3000円という、片道、普通に長崎に行きましても、武雄温泉駅からは3070円かかりますので、1往復するだけで十分元が取れるんじゃないかというふうに思っております。

この西九州新幹線が通ります、この東川登の西九州クロス川登という、新たな東川登、絶賛売り出し中の観光スポットなんですけれども、西九州新幹線と西九州自動車道、下は国道34号が通っております、ここが東川登町の袴野地区というところがございます。

この袴野区のほうでは23日、面浮立の奉納、隣の宇土手地区では、荒踊の奉納が23日に行われます。

また、10月の中旬から下旬には、東川登町の有志によります、町民の手によりますコスモスガイドの取組も見頃を迎えますので、タケさんぽですね、各町のマップございますけども、そのあたりをもって(?)皆さんも歩いて行ってはいかがでしょうかというところで、質問項目に。

すみません、これは面浮立と荒踊の写真ですね。

ということで、今回ですけども、質問項目4項目、通告のほうを出しております。

観光について、道路行政について、中山間地の今後について、防災・減災についてという4項目で質問のほうをしてみたいと思います。

それでは、1番の観光についてから入ってまいります。

武雄市、いで湯と陶芸のふるさとというキャッチフレーズで、温泉と焼き物の町をPRをしてくているわけなんですけれども、武雄においては安土桃山時代からずっと400年以上、市内のどこかで焼き物が作り続けられているというところでして、市内に昔の窯跡の数、これ実は確認されているだけで80基以上残っております。

また、現在も作品を作っている窯元の数も90窯元以上あるというのが、この武雄のまちでございます。

そして、この数多い窯元のほうでは、それぞれに特徴のある作品を作っておりまして、多種多様な技法、あと作風が存在して、これですね、武雄温泉駅の在来線スペースのところの販売スペースでも作品を見ることができます。

この多種多様な武雄の焼き物ですけども、市のほうで観光資源としてどのように活用をしていこうとお考えでしょうか。

まず最初にお尋ねをいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／武雄焼につきましては、武雄市の主な観光産業であり、武雄、さつき御案内
ありました、武雄温泉駅北口側にある観光案内所では、多くの窯元の焼き物が展示販売され
ております。

売上げも好調で、観光客の皆様がそこで目にした焼き物をきっかけに、窯元や周辺へ足を運
ぶといったような事例も見受けられるということでございます。

観光案内所につきましては、大変好評ということで、9月より18時までであった営業時間を
19時までということで、さらにサービスの向上と焼き物ファンの獲得、観光企画増加を見込
んでいるというところでございます。

また、宿泊施設や観光施設等で料理の提供時に武雄焼を使用するなど、観光地の魅力向上と
して活用をなされているというような状況であります。

議長／5番 江口議員

江口議員／1周年ですね。

武雄温泉駅のこの物販スペースですけれども、かなり売上げのほうも好調に推移しておりま
して、市内外の観光客の方に来ていただいているというところですね。

この市内に90件以上の窯元があるわけなんですけれども、この焼き物の一大産地と武雄は言っ
ても過言ではございません。

ですけれども、武雄イコール焼き物産地という認識がちょっと弱いのかなというところを思
うところであります。

いろんな方々から、武雄にはそんなにたくさんの窯元があったのという形で驚かれることが
あるんですけれども、市内外に向けてのこの焼き物の産地としての武雄のPR、これはどのよ
うにお考えでしょうか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／武雄の旅書店やこども図書館カフェでは、市内の窯元からぐい飲みやコーヒ
ーカップを無償提供いただき、その焼き物を実際使用することで武雄焼産地としての知名度
アップにつながっているPRができているものというふうに思っております。

また、市内では焼き物にちなんだイベントが数多く催されており、9月23日から25日は、
飛龍釜工房で登り窯、焼成イベントが行われ、同日陶器市イベント***翌日も武内町で開

催をされるということになっております。

また、11月には市内の多くの窯元で釜開きの開催や武雄セラ&アートフェスも開催され、観光協会においても紅葉と秋の窯開き、両方を合わせた武雄の秋をPRするチラシも作成をされております。

焼き物に関しては、キャンペーン、イベントが開催されることは焼き物の産地武雄を市内外に広く知っていただく機会となり、武雄の焼き物ブランドイメージの向上が見込まれ、武雄市への誘客として非常に有効であるというふうに考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／9月から11月にかけて武雄焼関係の、焼き物関係のイベント、飛龍窯をはじめ、武雄セラですね。

そのあたりもイベントのほうはずっと行われるということで、より広い皆さんに武雄焼、焼き物の里武雄というところのPRができていくと思います。

かつて観光協会のほうの主導にはなるんですけども、武雄の町なかで観光協会加盟の観光に関わる皆さんで集まりまして、料理と器と窯元めぐりであったりとか、とき巡り温泉祭り（？）という形で、温泉と体験、それと料理と焼き物というのを組み合わせでメニュー化して、着地型の観光プランとして売り出していたことがございました。

旅館さんで窯元の作品を展示して、作家さんがそこで宿泊客の皆さんに作品の説明をしたり、先ほどもちょっとありましたけれども、その旅館さんでもって武雄の焼き物を使って料理を提供するなど、いろんな取組のほうをしていたことがございました。

こういうコラボレーションですね。

過去もやっていたわけではございますけども、ちょうど西九州新幹線開業1周年ということで、今後の武雄を訪れる方も増えていくと思われまして。

その武雄の観光のためにも、また、先ほど説明、過去の分行われましたお祭り等のいろんなコラボをした取組、この辺りをもう一度仕掛けていく時期ではないのかなというふうに思いますけれども、このあたりどのようにお考えでしょうか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／最近の焼き物とのコラボレーションとして、観光協会がホテルシーズンに温泉宿よりバスを運行し、ほたる観賞と窯元巡りを合わせたコラボ企画を実施されております。今後は紅葉シーズンと合わせた窯元巡りを検討されているというところもございます。

また、最近リニューアルオープンされたホテルでは、武雄の焼き物を用いたウェルカムドリ

ンクや、料理の提供が行われ、その他レモングラスオイルと武雄焼のアロマストーンとのセットなど、様々なコラボレーションが展開されております。

市といたしましては、観光協会と連携しこのようなコラボレーションに対し、積極的なPRを行っていききたいというふうに思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／観光協会とのほうとも連携を取ってPRに励んでいくということですので、さらなる武雄、焼き物の産地武雄というところのPRに進んでいけばいいなというふうに思います。今度は、これは嬉野温泉駅前の足湯なんですけれども、嬉野市嬉野町内に足湯が何か所かあるわけなんですけれども、やはりこのちょうど嬉野温泉の駅前に、駅舎の目の前に足湯が存在しております。

これまで何回となく足湯の設置についてほかの議員さん方からも質問が出ているところでもありますけれども、今、この駅前のほうに向けて泉源から温泉の配管のほうが伸びている途中だと思いますけれども、この状況についてお伺いをいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／令和8年度までに武雄温泉駅付近まで給湯管の延伸を計画しております。現在、今年度工事予定の箇所について発注の準備をしているというような状況であります。

議長／5番 江口議員

江口議員／令和8年度を目標にという形で、今、配管が伸びているということですので。

これ、武雄温泉駅の南口の広場。

足湯設置は不可能ではないと思います。

やはり駅を出て、ああ、足湯があるねという形で温泉の町武雄をPRするためにも、この南口広場への足湯の設置を検討していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／武雄温泉駅周辺の整備につきましては、新幹線活用プロジェクトをはじめ、関係団体等々とも意見を踏まえながら取り組んできている状況にあります。

観光案内所につきましては、元湯をイメージさせる木目基調を採用し、殿様の湯の千鳥模様

もデザインに取り入れた、また、駅前広場には噴水ミストを導入し、湯煙の演出を行って、温泉地の雰囲気を出しているというようなどころもございます。
そのため、足湯につきましては現時点では計画はしておりません。

議長／5番 江口議員

江口議員／写真を撮った日も、入れ替わり立ち替わり足湯のほうを楽しむ観光客の方がいらっしやっただけですけども、やっぱりこれは温泉町武雄というのを駅前でもPRできるように設置の検討をしていただきたいと思います。

続きにまいりますけれども、今、もう設置が決まっておりますけれども、ICカードの利用、自動改札機の設置計画が決まっておると思うんですけども、現在の進行状況についてお伺いをいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／令和4年8月22日に、JR九州と佐賀県の包括協定に基づき、2024年度、令和6年度になりますけれども、ICカード乗車券を西九州エリア、鍋島駅から佐世保駅に導入することが発表されております。

現在は導入に向けた協議が進められているというところでお聞きしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／2024年度に向けてというところでいただきましたので、これも先日、市民の方から質問がありましたので、改めて確認ということで質問をいたしました。

やはりICカードですね、この武雄方面と佐賀駅から鳥栖方面(?)とでは、やはり状況、人の動きが違ってくると思いますので、24年度ということですのでICカードが使えるようにと、早く実現のほうを求めていきたいというふうに思います。

それでは、次の2番、道路行政についてお伺いをしてまいりますけども。

市民の方から、市道脇の草刈り、なかなかできないね、ちょっと通るのに危ないねというのを聞いたわけなんですけれども。

午前中ですね、牟田議員さんのほうからも質問が出ておりました。

これは草刈りした後の写真にはなりますけども、市道平原梅林線ですね。

御船山からのところから梅林へ抜ける道と、それにつながる市道北永野四十九重線ということで、競輪場のところから県道208、東川登の大坪石材に抜ける市道につながる、県道208

号につながる道になります。

ここ、この写真で行きますと、草刈りが終わった後なので、そんなに覆いかぶさった感じではないですけども、この平原梅林線が、7月にやっぱりちょっと危ないよという形で何件かお声のほうをいただきました。

ここ、やっぱりカーブが多いというのとですね、やっぱり草が覆いかぶさっていると、それを草をよけるように中央線よりに、どうしても走りますので、カーブの先で対向車が来てひやっとするということがやはり多い場所になります。

この辺りの市道の草刈りですね。

今、代表的にちょっと2か所を挙げてみましたけれども、市道の草刈りについて、状況についてをお伺いをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道平原梅林線及び市道北永野四十九重線の草刈りについては、現在、事業者のほうに委託しておりまして、2路線とも年2回草刈りを行っている状況でございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／もう一個はですね、市道東西川登線ということで、長崎自動車道の側道になるんですけども、東川登の長崎道の横を走っているわけなんですけれども、ここをよくウォーキングで歩かれている方、そして、地元の方が、集落と集落を結ぶのに、34号まで下りなくて済みますので、結構使われている方がいらっしゃるということで、ここもやっぱり同じように、草のほうが生い茂っていますと歩行者の方があまり横によけないというのもありまして、車が来たときにちょっと危ないなという、草刈りはどうなっとるんだという形でここも聞かれましたので、ここもお伺いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道東西川登線の草刈りにつきましては、建設課の環境整備班で年2回の草刈りを行っています。

議長／5番 江口議員

江口議員／午前中の牟田議員さんからの質問にもありましたけれども、やはり、市内各所において、この市道脇の草刈り、年2回ではやっぱり足りないというふうに私も思うわけでありまして、夏場は特に、この草刈りの頻度を上げてほしいなというところは、交通の安全を考えても、やっぱり必要ではないかというふうに考えるわけでございますので、もうちょっと小まめに草刈りのほうができないのかお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／草刈りの回数を増やすのは予算の兼ね合いや繁茂時期が夏場に集中していることもあり難しい状況ですが、先ほどの市道北永野四十九重線では、防草対策として、一部ののり面区間に張りコンクリートを行っており、今後も防草対策についても併せて行っていきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／先ほども声が出ていましたけれども、やはり事故が起きてからでは遅いんですね。特に、交通量が多いところもあると思いますので、ここはやはり市民からの要望という形で、このあたりは考えていただければというふうに思います。

先ほども触れましたけれども、この市道平原梅林線なんですけれども、以前の質問でもこちら私のほうで質問をいたしました。

歩道が梅林のほうから上がってきて、競輪場のほうの横に上がってくる途中で歩道が途切れております。

ここの道は、ウォーキングの方も多いですし、今、チームラボが御船のほうで行われておりますけれども、結構暗い時間帯に、暗くなりかけあたりでも歩行者の方がここをよく歩いたりされております。

カーブを曲がった先に歩行者が歩いていたりして、結構ひやとした方、ここを通る方、結構多いんじゃないかというふうに思います。

ここですね、マップで見ると高低差があまり分からないので、地図を持ってタケちゃりでここの道に入ったりという方もいらっしゃいますし、観光客の方がよく歩かれているということも見受けるようになります。

片方が山、片方が斜面になっているところでもありますので、なかなか歩道の設置が難しいかもしれませんが、この道ですね、歩道が梅林側、あと、御船山側、途中までは歩道が設置されております。

ここの区間、カーブも多く、ここはもう本当、車と歩行者を分ける必要があると思いますけ

れども、ここに歩道（？）のほうを検討していただけないでしょうか、お伺いたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道平原梅林線の歩道設置についての御説明ですけど、国道34号から競輪場駐車場までの区間、約600メートル及び梅林側の県道武雄塩田線から如蘭塾入り口までの区間、約400メートルについては歩道が設置してありますが、その間の区間の約400メートルについては歩道が未整備となっております。

まずは、現地確認を含め、歩道整備ができる状況なのか、また、補助事業の活用ができるかなど調査を行いまして、その調査結果の上で判断をしていきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／ここですね。

本当に危ない区間ですので、用心をしながら通るようにしたいと思いますが、歩道の設置を検討いただければと思います。

続きまして、枯れ木の塔の国道と市道の交差点のところなんですけれども、枯木の塔のバス停のすぐ近く、園田病院さんの前、今は閉まっていますけれども、センチュリーホテルさんのところの前のところの交差点になるんですけれども。

ここは押しボタン式の信号が設置されておりまして、竹下町のほうから、コスモスのほうからは東川登方面には出てこれると。

ただし、34号からは進入禁止という形で、入れませんというように表示がされておるところでございます。

ここなんですけれども、私が武雄から東川登に帰るときには、大概この道を通って34号に入るわけなんですけど、大体、月に1回か2回かはここを、嬉野側から右折でコスモス方面に曲がってこようとする車を見かけます。

ここ入り口が狭くて離合ができませんので、北側から来た車が一旦停止で止まりますと、嬉野方面から曲がろうとする車は手前で止まらざるを得ないと。

それが入ろうと思って勢いよくこう入って、車同士が目の前にこうかち合うような状況になりますと、反対の車線を塞いで止まってしまうという状況なるところです。

ここは一時停止の表示があるんですけれども、嬉野側から来たとき、この表示が非常に分かりづらいと。

それが原因なのかなと。

それと、信号のところは一応、直進、左折のみの標識もありますけれども、これをふだんここ

を通っている方は分かるんですけども、たまにしか通られない方であったり、観光客の方、ドライブ中の方なんかがですね、特にこの先の堂島交差点ですね、34号と35号の交差点が混んでいて車がずらっと並んでいると、右に道があるやんと言って、ぼっと曲がろうとするというのを感じるところであります。

ここ、この標示が交差点のセンチリ側、右側にありまして、この標示がせめてこう、信号機側、進行方向に向かって左側にもっと大きくあれば、もっと分かりやすいのかなと思いますし、これは道路のペイントも一応あるんですけども、スマホで撮ると割とはっきり見えるんですけども、矢印、一応あります。

左側のほうも、直進と左折のみですと、右折禁止ですと一応、標示はありますけれども、これは車で走っているとほぼ見落とします。

そういうペイントの状況にもなっていますので、やはり交差点の入口のところ、この進入禁止であります、進入できませんというこの標示をもっと強く出す必要があると思うんですけども、このあたりをお伺いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／御指摘の規制標識についてですが、管理者の佐賀県公安委員会に要望していきたいと思います。

また、路面標示につきましては、佐賀国道事務所武雄維持出張所に確認しておりますけれど、今年度発注されています舗装工事の際に補修をするとの回答をいただいております。

議長／5番 江口議員

江口議員／ペイントのほうは早速今年度にかかっていたらということで非常に大事なことだと思います。

また、標示のほうも、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

国道のほうなんですけれど、34号の北方バイパスについて聞いていこうと思いますけれども。

現在、用地買収が進んでいる最中だと思いますけれども、この34号のバイパスですね、こちらの計画についてお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国道34号武雄バイパス工事につきましては、平成29年度に都市計画

道路として決定され、北方中央交差点から佐賀銀行北方支店前付近までの延長 1.3 キロの区間について整備を行うものでございます。

令和 3 年度から、用地先行取得事業として武雄市の特別会計で用地買収に取り組んでいるところでございます。

北方中央交差点から、高野農地の区間については、県***より約 2 メートル上がる道路高で計画され、東に向かい終点部の佐賀銀行付近で既設国道の高さにすりつく計画となっております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／今、計画のほうをいただきましたけども、ここは築堤での工事というふうに聞いております。

ほかの地元議員さんからも、この築堤のほうがダム役目を、堤防の役割をして、国道の北側のほうの浸水が深くなるんじゃないかというふうに質問が、過去も出ております。

私もそう思いますし、そうなることは予測もできるわけなんですけれども。

全区間橋梁は、なかなか予算的にも難しいと思いますけれども、ここのところですね、何本か道路と水路が横切る状況になっていまして、その開口部、そこを広めに取ってもらって、水が抜けるルートを増やしていただいて、道路を国道バイパスの北側の水がなるべく抜けるようにという、このあたりをできるように考えますけれども、この点いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現在開通している北方インター南交差点から、北方中央交差点間についても、県河川、川沿い側が横断するところに、3 連のカルバートボックスを設置し、開口部を広げる対応が行われており、今回の高野農地部についても必要であるとは考えております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／開口部の写真でありますけれども、水路に対して広く取ってはありますけれども、これでも、道路の北側のほうはやはり水位が上がっているというふうに話を聞いております。やはりもう、ここが今、開口部のほうを設けてあるんですけど、もっとやはり開口部の数を増やしていただいて、住民さんの不安を取り除く必要があると思うんですけども、このあたり、市のほうからも、国のほうへの要望、お願いを強くしていただく必要があると思いま

すけれども、その点いかがでしょう。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／令和3年8月豪雨を受けまして、佐賀国道事務所に水害のシミュレーションを行うようお願いをしているところでございます。

横断する水路の開口部を広くする要望も含めまして、さらに、武雄バイパスによる水害への影響がないように要望していきたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／ここについては、私たちもその必要性を強く訴えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3番目に入ります。

中山間地の今後についてということで、今回は空き家の分と草刈りの分とで2点、わたっていきたいと思っております。

中山間地が抱える問題の中でも、空き家対策はテーマの一つになっているかと思っております。

武雄市でも、空き家のほうの数が増えていると思っておりますけれども、今、市内に空き家がどれくらいあるのか、それと今、この空き家を活用する空き家バンクの登録数の数、そして、その成約状況、この3点をお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市内における空き家総数は1016件であり、空き家バンクに登録されている数は令和5年の8月末時点で22件となっております。

空き家バンクの成約状況ですけれども、令和4年度の成約数が10件、5年度が8月までに5件の成約があっているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／登録が、空き屋1016軒に対して22件と、成約数が、令和4年度が10件、令和5年度が5件ということですね。

空き家バンクを使って武雄のほうに移住される方ですけれども、田舎暮らしに憧れて来る方は結構多いと思うんですね。

でも、その際に、新しく来る方に、地域の、地元の方とのトラブルあたりも若干起きているというふうにお伺いをするんですけれども、このあたり、このトラブルを未然に防ぐためにも、入られるときに、地元との情報共有であったりという形でしていただければ、摩擦も減るのではないかと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市への問合せ等があった方には、移住先の地域情報として、地区ごとの地域保全活動等があることも事前に説明を行っておりますけれど、今後も情報提供に努めていきたいと思えます。

議長／5番 江口議員

江口議員／その情報共有ですね、草刈りだったり、公役であったりという形での分、あと、地元行事であったりと、そこら辺の参加というところは情報として必要だと思いますので、引き続き努めていただければと思えます。

次に、放置空き屋についてお伺いしていきますけれども、市内でも、そのまま空き家の状態で放置されている状況の建物があるんですけれども、これは空き家バンクの分ですね。

ちょっと、極端な例ではありますけれども、ツタに覆われて、本当、建物の状況が見えない建物もあるわけです。

害獣であったり、野良猫が住み着いたり、あと放火であったり、無断侵入のおそれがあるわけなんですけれども、あと倒壊のおそれもあったりするわけでございます。

こういった放置空き家の対策、あと対応ですね、どうなっているのかお伺いをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／危険な家屋の対処方法に関する御質問ですが、危険な空き家について、情報提供等があれば、市で現場確認の上、所有権、所有者調査を行い、所有者の方に安全措置を依頼しているところでございます。

また、周辺に影響を及ぼす特定空き家につきましては、空き家等対策の推進に関する特別法に基づき、助言指導、勧告、命令の手続を経て、なお、その措置を（？）履行しない場合には、行政代執行を行うことができる制度になっております。

そのほか、武雄市ではテバナスという事業を実施しており、宅地がほしい方と、土地家屋を手放したい方を結びつけ、家屋の解体を条件に、無償で土地と家屋を譲り渡す制度で、管理

不能の空き家を減らし、活用することを目的としています。

管理が難しい方については、ぜひ御活用をいただければと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、出ました、テバナス、昨年度の取組だと思っておりますけれども、せっかくこういった空き家対策の施策、チラシがあるわけですから、もっと積極的にこれはPRをしていただいて、放置空き家を減らす工夫はできるんじゃないかと思っておりますので、こちら、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、地域での草刈りの現状について聞いていきたいと思っております。

本日午前中の牟田議員さんの質問でもありましたけれども、中山間地において、地区の高齢化の進行と、若手の都市部流出で、やはり、草刈りをする人口、人たちへの負担が増えている事実がございます。

私たち50代でも、草刈り参加すると、もうあんたたちが貴重な若手やもんねというふうに言われるところでもありますけれども、これは今、地域からどのような声が届いているのか、お伺いをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／農業における担い手不足が以前より問題となっており、共同作業で行ってきた水路や農道管理への参加人数が減少し、1人当たりの作業負担が増加するなど、大きな負担となっているとお聞きしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、話が出たとおりだと思うんですけれども、やっぱり、この担い手不足ですね。実際、残った人たちでこれをしていくには、本当負担が年々大きくなっていくというところでありまして、写真のほうを見ていただける方にはですね、この水路、2本の水路と市道が通っているわけですが、この総延長600メートルの斜面のところを2日かかりで、地区のほうで刈っていつているわけです。

これも本当、1日やるともう本当くたくたになって、2キロぐらい体重が減るわけなんですけれども、そのうち、2日もすれば体重は戻るわけですが、ここの、この草刈りの必要な斜面ですね、かなり面積的に広くあります。

ここをですね、例えば半分でも防草シートであったりという形で覆うことができ、省力化、

地元の皆さんの負担が減らせないかというふうに思うんですけども、こういった場所への防草シートの補助はできないのでしょうか、お伺いをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／現物支給を含メートル補助制度というのはございませんが、支援メニューとして多面的機能支払交付金、中山間地等直接支払交付金を活用しての敷設について可能となっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／ここですね、市道、あと、里道脇でも草刈りが必要な斜面、多数あるわけですけども、この辺りの補助、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道ののり面のほか、地元で管理をお願いしている里道や水路の土地に対する防草対策を行う補助制度については、原材料支給及び武雄市生活道路等整備事業で対応することはできます。

議長／5番 江口議員

江口議員／なかなか予算的にも厳しいということは聞き及んでおりますけれども、やはり、年々ですね、周辺部におきましては、こういう草刈りの必要とする場所、面積が、面積は変わらないんですけども、実行する人たちの数が減っていくというところで負担が増えているのが実際のところですので、少しでも負担減になるように、この辺り、予算も含めて取組をお願いをしたいと思います。

それではですね、4番目の防災・減災について入っていきたいと思いますけども、今回、武雄町の中心部、中町の状況についてお聞きしたいと思うんですけども、今年7月頭の雨でも、中町のほうでは浸水があったというふうに聞いておりますけども、こちら令和元年、3年にも浸水被害を受けているというふうに聞いております。

その中町が何で浸水するのと思っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますけども、何かしら原因があると思いますけども、そこをお尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／浸水の原因として考えられるのは、まずもって、中町は市街地であることに加えまして、周辺部よりも地盤が低く、水が集まりやすい地域、地形的特性がございます。さらに市街地は舗装された土地が多く、雨水がしみにくく、地表の雨水の流れも速いために、短時間豪雨が発生した場合には、浸水被害が発生するものと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／短時間豪雨での排水がしきれずにあふれている状況ということですが、ここですね、中町を横切るように暗渠の排水路、水路のほうですね、何本か通っていると思うんですが、最初、そのほうにグレーチングで（？）排水ができるように、直接排水ができるようにというふうに思っておりましたけども、どうも暗渠のほうはかなり、水路が下のほうに、深いところを通っているということで、それは無理だなというふうに、そこは理解をしたところでありますけども、立地的に中町が周辺部よりも低いというところで、水が集まりやすいという話でありましたけども、ここも何かしらの浸水軽減の対策が必要だと思いますけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／中町地区の浸水の現状を把握するために、地域の方々と意見交換会を実施し、現地確認などを踏まえまして、庁内検討委員会を発足し、対策について検討中でございます。浸水被害が発生する中町地区だけの対策にとらわれずに、***地区や、さらにその上流などで、雨水排水の問題を改善する方法を見つけ出すなど、手法や規模、機関について精査しながら、有効な手段を検討してまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／中町だけではなくて、その近辺のところもしっかり検討をしていく、対策を検討していくということでしたので、引き続きですね、このあたり進めていただければと思います。

この中町のほうですね、暗渠で流れています水路ですけども、旧庁舎の市役所の横のところですね、現在の職員駐車場の横へと流れ出るようになっておりますけども、この旧市役所の庁舎跡の活用計画のほうは今、進み始メートルと思うんですが、この計画の状況につい

てお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／旧庁舎の跡地活用に関する御質問ですが、7月上旬にサウンディング型市場調査を開始しており、10月初旬には結果概要について公表する予定であります。その結果を受けまして、今後、様々な視点での調査・研究を行い、議会への報告をしながら、活用方法について今後検討していく予定であります。

議長／5番 江口議員

江口議員／今年3月の一般質問でもこの件触れたんですけども、ここの建物を仮に建てるとなった場合に、地下を掘り下げて、そこを中町方面からの一時的な貯水池にできないかというふうに思うわけです。

写真のほうですけども、ここは嬉野市役所、塩田町の国道498号の脇にある建物ですけども、ここは1階のところ、水が集まりやすいところということで、1階部分ですね、通常は職員駐車場にしてありまして、建物が上にあるという状況になっております。

ここは大雨のときは水がここにたまるようになっておりまして、嬉野市役所では、これができているというところであります。

ここを、今の旧庁舎跡地の建物が、計画が進むとなったときに、駐車場の確保も含めまして、同じような形で、地下の部分掘り下げまして、地下駐車場を設けて、有事の際には中町からの、もしくは周辺部からの水を一時的にためるという場所が、ここにできないかというふうに思うわけです。

これをすることで水の逃げ場を作りまして、雨が収まって武雄川の水位が下がってから、そちらのほうに排水をするというような考え方もできるんじゃないかというふうに思います。今、武雄市はポンプ車2台を持っていますし、水位によっては、通常排水でですね、横の水路を使って武雄川に排水もできるんじゃないかというふうに思います。

災害対応とうまく合わせて予算のほうを引っ張ってきていただいて、この地下駐車場と上の建物、この辺り、建物を建てるとなった場合には、この辺りを検討をしていただけないでしょうかということでお伺いをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和元年豪雨の際に発生いたしました中町地区の浸水被害につきましては、

旧庁舎跡地に隣接します富岡下水路、先ほど議員のほうからもスライドを見せていただきましたが(？)、あの富岡下水路が満水となりまして、富岡下水路に接続している都市下水路の雨水が流れなくなり、浸水を起こしてしまった要因の一つとも考えております。

このことを受けまして、令和2年度に富岡川の水位を下げる対策を取りまして、現在では、豪雨の際でも流れは大変よくなっております。

今後につきましては、中町地区及び周辺の被害軽減のためには、浸水が発生している場所の雨水を貯留施設へためるのではなく、都市下水路や河川に早く流す手法で進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／貯水の方法ではなくて、早く流す方法ということで検討されるということですね。それでもよいですので、とにかくもう、少しでも浸水エリアが軽減、被害が軽減されることをお願いをしていきたいというふうに思います。

武雄市新・創造的復興プランのチラシなんですけれども、ここですね、項目がずっと出ておるわけでございます。

この項目を実現するために、市の職員さん方、自分たちがどの項目が担当になるのかと、何ができるのかということを考えながら、日々業務をされていることと思います。

床上浸水ゼロを目指す、これを実現するには、30年、もしくは50年という長いスパンで計画をしっかりと進めていく必要があると考えています。

この辺りを、どういうふうにして計画を進めていこうとお考えでしょうか。

市長に、最後にお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／令和元年と3年の豪雨を受けまして、やはり、二度と同じ被害を繰り返してはならないと、そういった強い決意の下、創造的復興プランをつくり、治水対策課をつくり、そして、九州で初めてとなる特定都市河川の指定に手を挙げて、そして指定をいただいて、治水対策を進めております。

治水対策を進める上では、治水対策はやっぱり、先ほどおっしゃったように、1日、2日、1年、2年で全て完了するものではないと。

ただ、やはり昨年より今年、今年より来年、プランに書かれている事業を一つ一つ実行していくことで、必ず前の年よりもよい状況をつくっていくというのが、まず一つ、大事だと思っています。

もう一つは、今年、水害対策計画をつくりましますけれども、やはりいつまでに何をやってどういう状況になるのか、住民の皆さんが希望を持てるような、そういった道筋をしっかりとつくっていくというのが大事だと思います。

加えて、今、中町のお話ありましたが、やはりそういった市内でもきめ細かく対策をしていくということが大事だと思っています。

そういった大きく3点というのは、この創造的復興プランにも考え方は含まれておりますので、ここについては、とにかく責任を持って進めていきたいと。

市だけでは当然できないと思っています。

国や県、さらには市民の皆さん、企業の皆さん、そしてもちろん、議員の皆さんも一緒になって進めていきたいというふうに考えております。

とにかく、この辺については、使命だと思っていますので、責任を持って道筋をつくっていききたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／市長から覚悟のほうをいただきましたので、これは私たちも、誰もが安心して住めるまちの実現を目指してということで共に考えて行動をしていきたいと思っています。

以上で、5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で5番 江口議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。